第1章 各種基礎的データと茨城町の現況

第1章 各種基礎的データと茨城町の現況

1. 上位・関連計画の整理

集約と連携のまちづくりに関わる各種の上位計画や関連計画のうち、主要なものは次のとおりです。

(1) 茨城県総合計画~「新しい茨城」への挑戦~(平成 30 年 11 月)

■地域づくりの視点

①地域が主体的に考える地域づくり

地域の振興は、そのアイデアを、地域で暮らし、地域を良く知る方々が主体的に考えていくことが最も重要である。 県は、市町村はもとより、国、民間企業及び関係団体との緊密な連携を図りつつ、地域住民、ボランティア、 NPO など、多様な主体とともに将来のことを考え、今後目指すべき方向性や目標、そして危機感を共有しながら地域づくりの取組を進める。

②広域交通ネットワークで相互に支え合う地域づくり

地域の創意工夫のもと、地域の特徴を活かし相互に支え合うとともに、生産性の向上に資する広域交通ネットワークの整備の在り方を検討するなど、未来を見据え、交流の盛んな地域づくりを推進する。

③最先端技術を活用した特色のある地域づくり

農業・産業・教育・文化・医療・福祉などの様々な分野への積極的な ICT などの最先端技術の導入によって地域の活性化を図り、将来の少子高齢化や人口減少の進行に左右されず、力強く発展する地域づくりを推進する。

④ 県境を越える広域連携を見据えた地域づくり

地域が活力を維持しながら存続するためには、広域的な連携の重要性が増していることから、県境などの従来の 行政区域に縛られずに、地域の広域連携を見据えた取組を支援していく。

■地域区分毎の基本方向(県央)

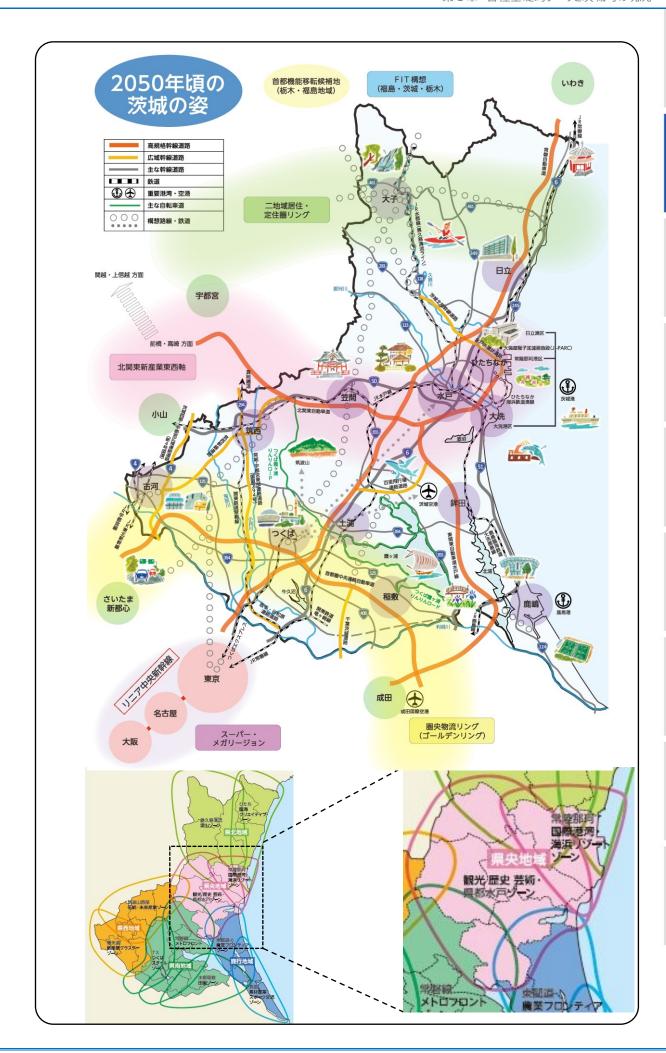
那珂川から涸沼に至る広大な平坦地と緑豊かな丘陵地からなり、県都水戸を中心に本県の経済、文化、行政の中心地として発展してきた歴史がある。

人口は、約 70 万 9 千人で、県全体の 24.6%を占める。将来人口の減少幅は本県の他地域よりもやや緩やかなものと見込まれている。

観光 歴史 芸術・県都水戸ゾーンでは、県都水戸を中心として本県のみならず北関東の発展を先導する中核的都市圏の形成が期待され、常陸那珂国際港湾・海辺リゾートゾーンでは、広域交通ネットワークを活かした物流・産業拠点の形成や、魅力ある観光資源・自然環境を一体的に楽しむことができる環境づくりが求められている。

《地域づくりの取組》

- ◇J-PARC に代表される最先端科学技術やものづくりの集積を活かし、世界を視野に入れた産業や新たな時代を見据えた新産業の創出を図る。また、茨城港常陸那珂港区・大洗港区、成田国際空港等とも結ばれる東関東自動車道水戸線の整備促進に取り組み、工業団地などへの企業誘致による産業基盤の強化を図る。
- ◇ほしいも、栗などの特産品のブランド力強化や6次産業化等による付加価値向上に取り組むとともに、笠間焼や稲田みかげ石などの地場産業や、酪農、養鶏、加工・業務用野菜、水産物など、県央地域の特色を活かした産業振興を図る。また、農林水産業や商工業などの分野における稼ぐ力を高めるため、ICT の活用や海外展開などにより、生産性の向上や新たな市場の開拓に取り組む。
- ◇大洗・ひたちなか地域の豊かな自然や魅力ある観光資源等、多様な地域資源を活かした海浜リゾートとしての一体的な観光イメージづくりに取り組む。また、両地域を結ぶ海門橋の架け替えを含めた渋滞対策の検討を進め、交通ネットワークの充実と周遊性の強化を図る。
- ◇弘道館、偕楽園などの歴史的遺産や涸沼の自然、笠間の陶炎祭など多様な地域資源を活かすため、北関東自動車道や茨城港、茨城空港などの交通の要衝を中心とする広域交通ネットワークの強化を図り、国内外の観光客を受け入れる広域的かつ国際的な観光ネットワークの形成を図る。
- ◇「茨城県央地域定住自立圏」の形成など市町村の特徴を活かした相互の連携・協力体制を推進するとともに、都市基盤の整備促進を図り、人口減少下における福祉・医療・教育などが充実した先導的なまちづくり・地域連携に取り組む。



(2) 茨城町第6次総合計画「いばらきまち未来への道しるべ」(平成30年3月)

■将来像

『三世代が共に輝く元気交流空間 夢と希望を未来へつなぐまち』

■まちづくりの基本理念

①住むことを誇れるまちづくり

町民一人ひとりの命や個性、暮らしを大切にし、定住環境の総合的なレベルアップを図り、本町に住んでいること、本町に移り住むことを誇りに思えるまちづくりを進める。

②人が行き交うまちづくり

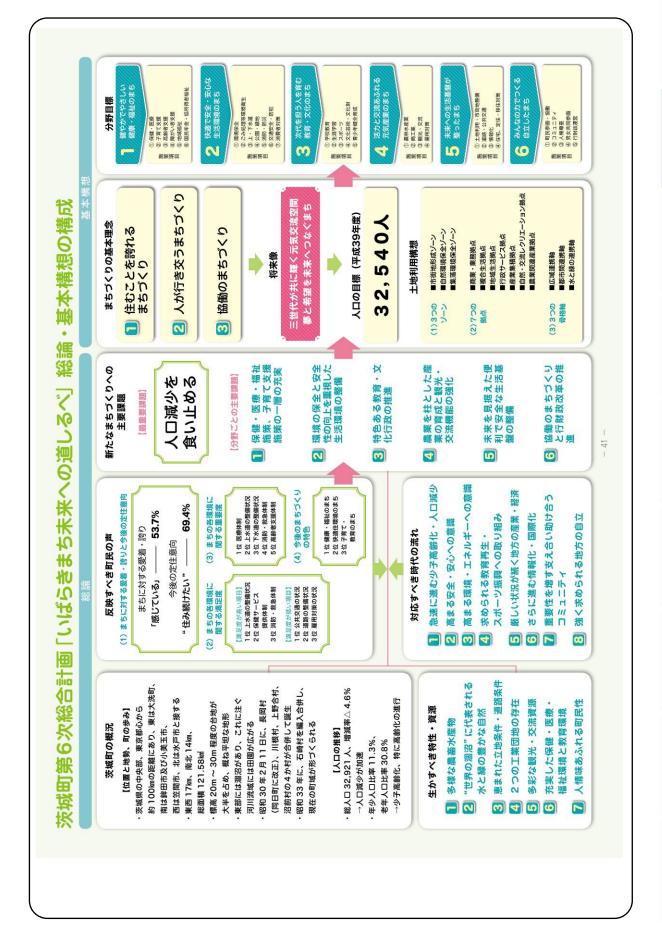
農業を柱とした多様な産業活動、文化・スポーツ活動をはじめとする町民活動、本町ならではの特性・資源を生かした交流活動の活発化を促し、多くの人々が行き交うまちづくりを進める。

③協働のまちづくり

町民や関係団体、民間企業、大学等と行政との連携・協力体制をさらに強化し、多くの人々が知恵と力を合わせ、協働するまちづくりを進める。

■分野目標

- ①健やかでやさしい健康・福祉のまち
 - ・町全体で子ども・子育てを応援する体制の強化を図る。
 - ・介護・福祉サービスの充実、身近な地域で支え合う地域福祉活動の促進を図るほか、すべての町民が安心した 生活を送れるよう、社会保障の施策を推進する。
- ②快適で安全・安心な牛活環境のまち
 - ・総合的な環境保全対策やごみ処理等環境衛生対策を推進するとともに、快適な生活に欠かせない上・下水道の充実、憩い・やすらぎの場となる公園・緑地の充実を図る。
 - ・全国各地で相次ぐ大規模災害の教訓を踏まえた消防・防災体制、減災体制の一層の強化を図るとともに、近年 の環境変化を踏まえた交通安全・防犯対策、消費者対策を推進する。
- ③次代を担う人を育む教育・文化のまち
 - ・これまで整備してきた学校教育環境を生かし、「人づくり教育」をさらに進めるとともに、町民一人ひとりが自ら学び、活動し、充実した人生を送れるよう、生涯学習社会の形成を進める。
 - ・町民主体のスポーツ活動や文化芸術活動の促進、有形・無形の貴重な文化財の保存・活用を図るほか、人づくりの一環として、学校・家庭・地域が一体となった青少年の健全育成に向けた取組みを進める。
- ④活力と交流あふれる元気産業のまち
 - ・農業をまちづくりの中心に据え、多角的な農業振興施策を積極的に推進するとともに、涸沼を生かした水産業の振興に努める。
 - ・2 つの工業団地への企業誘致や商工業経営の安定化の支援などにより、商工業の活性化を図るとともに、交流人口の拡大と観光・交流から移住への展開を見据え、多彩な観光・交流資源や農家民泊・農漁業体験の取り組みを生かし、観光・交流機能の強化、友好交流都市との交流の充実を図る。
 - ・産業振興施策と連動しながら、雇用の確保・拡大に向けた取り組みを推進する。
- ⑤未来への生活基盤が整ったまち
 - ・未来につながる計画的な土地利用・市街地整備を推進するとともに、国・県道の整備促進や町道網の整備、地域公共交通の充実を図る。
 - ・町全体の情報化をさらに進めていくほか、定住・移住の基盤となる住宅の整備・確保や、定住・移住を直接的に サポートする施策を推進する。
- ⑥みんなの力でつくる自立したまち
 - ・町民や関係団体、民間企業、大学等の積極的な参画・協働を促し、「全員参加」によるまちづくりを進めるととも に、支え合い助け合い、ともに地域をつくるコミュニティ活動を促す。
 - ・人権尊重社会・男女共同参画社会の形成に向けた取り組みを進める。
 - ・行財政全般について常に点検・評価し、さらなる行財政改革を推進するとともに、広域連携による効果的・効率 的なまちづくりを推進する。



(3-1) 茨城町人口ビジョン(令和2年3月)

- ■将来推計による人口の展望
 - 社人研推計に準拠した推計人口…2060年の人口:18,023人
 - ⇒2015年比で、総人口 54.7%減少

対策を講じなければ、子どもの数が大幅に減少、高齢者が大幅に増加 この結果、高齢者に関する費用が増大する可能性が高い

- ■基本的な施策の方向性
- ①結婚・出産・子育ての希望をかなえる
 - ◇結婚・出産・子育て支援
- ②茨城町での雇用を創出する
 - ◇就農希望者及び起業希望者への支援
 - ◇地方への人材還流及び雇用対策の充実
- ③茨城町への新しいひとの流れをつくる
 - ◇地方移住の推進
 - ◇他市町村からの定住促進
 - ◇行政に頼らないソーシャルビジネスの創出及び地域の循環型経済の構築
- ④時代にあった地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する
 - ◇ラムサール条約登録湿地涸沼における鉾田市及び大洗町との連携
 - ◇茨城県央地域定住自立圏



■人口の将来展望

上記対策を講じることで、2060年に25,100人程度の人口確保を目指す



(3-2) 第2期茨城町まち・ひと・しごと創生総合戦略(令和2年3月)

■4つの基本目標

基本目標1:結婚・出産・子育ての希望をかなえる

本町においては、これまでの合計特殊出生率が、国・県と比較して低い状況にある。今後、「桜の郷」整備事業をはじめとして、子育て世代等に対する各種施策を実施することにより、合計特殊出生率を国レベルに向上させる。

基本目標2:茨城町での雇用を創出する

地域現況から、求職者数が求人数を上回っている状況にあり、人口を増加させるためには、「茨城工業団地」や「茨城中央工業団地」における企業立地に伴う一定の雇用機会の創出が必要であると考える。

また、近年における隣接都市などへの転出増加による人口減少に対応するためにも、高校卒業生の町内での雇用、町外の大学卒業者のUターンを積極的に支援していく。

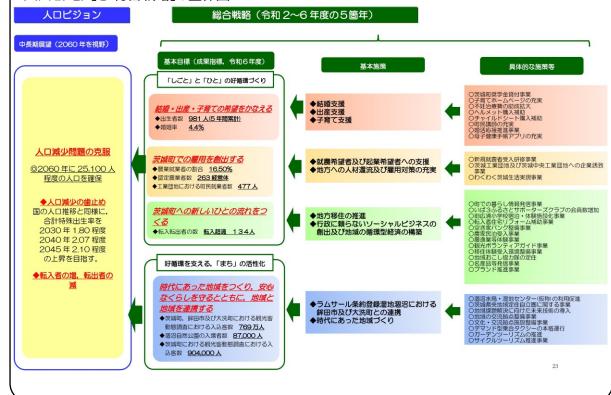
基本目標3:茨城町への新しいひとの流れをつくる

「桜の郷」整備事業の的確な進行により一定の新規人口の確保が見込めるが、さらなる人口増加に向け、各種情報発信により本町の魅力を広め、転入を促す実質的な支援施策を充実させていく。

基本目標4:時代にあった地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する

涸沼が平成27年5月にラムサール条約に登録され、世界的にも有名になったことを契機に、鉾田市及び大洗町と連携し、NPO、各種団体(地元自治会含む)、民間企業、行政等からなる事業主体により、交流人口の拡大に向けた移住・二地域居住の推進、多様な主体との連携による地域一体となった取組みを行い、地域経済の活性化を図っていく。

「人口ビジョン」と「総合戦略」の全体図



(4) 水戸・勝田都市計画区域マスタープラン(令和3年9月)

■地域ごとの市街地像(茨城市街地地域)

本地域は、市街地周辺の自然環境の保全を考慮しながら、道路・公園・下水道などの生活環境施設の充実を図ることで、魅力ある定住地としての整備を行う。

前田・長岡地区は、北関東自動車道茨城町東インターチェンジに隣接していることから、住宅地と商業・業務用地等が共存できる計画的な複合市街地の形成を図っていく。

また、奥谷・小堤地区は、町の顔となる地区として、生活・文化・福祉等の地域活動や行政サービスの拠点となる市街地整備を進める。

■市街地の土地利用方針(茨城町に関連する記述の一部抜粋)

《商業・業務地》

- ・茨城市街地地域の県道大洗友部線沿道と前田・長岡地区、大洗市街地地域の県道水戸鉾田佐原線の旧道沿道、 郊外新市街地地域の桜の郷地区の一部等に商業・業務地を配置する。
- ・周辺環境に配慮し、中密度の土地利用とする。

《工業地》

- ・計画的な整備を図る工業地として、茨城中央工業団地等を配置する。
- ・工業地においては、北関東自動車道や東関東自動車道水戸線などの整備効果を活かし、本県を代表する産業拠点の 形成を目指して生産機能や研究開発機能の整備・充実を図る。
- ・計画的に整備された工業団地では、周辺の環境保全などに配慮し、緩衝緑地や十分なオープンスペースを確保しつつ低密度な土地利用を図る。

《住宅地》

- ・郊外新市街地地域の桜の郷地区などにおいては、市街地開発事業等によって計画的な住宅地としての整備を進める。
- ・郊外新市街地地域の桜の郷地区は、道路・公園等の都市施設の整備を図るなど住宅地としての良好な環境の形成・維持に努める。
- ・郊外新市街地地域の桜の郷地区など計画的な整備を図る住宅地では、歩道や植樹帯を確保しながら、一戸建ての住宅が主となる低密度の土地利用を図る。

《その他》

- ・小中学校など公共施設の統廃合などにより発生する大規模な未利用地については、新たな土地利用の検討を行い、地域の活性化に努める。
- ・空き家や空き地については、実情を踏まえ、除却や利活用などの対策を進める。
- ■市街化調整区域の土地利用方針(茨城町に関連する記述の一部抜粋)

《優良農地との健全な調和》

- ・涸沼川等の流域に広がる水田や、台地上に広がる畑地等について積極的に保全し、都市と農村の健全な調和を図る。 《災害防止》
- ・那珂川、久慈川、涸沼川など河川沿いの低地部等において水害発生の恐れのある地区や、がけ近接地等で土砂災害の危険性が高い地区については特に市街化を抑制する。

《白然環境形成》

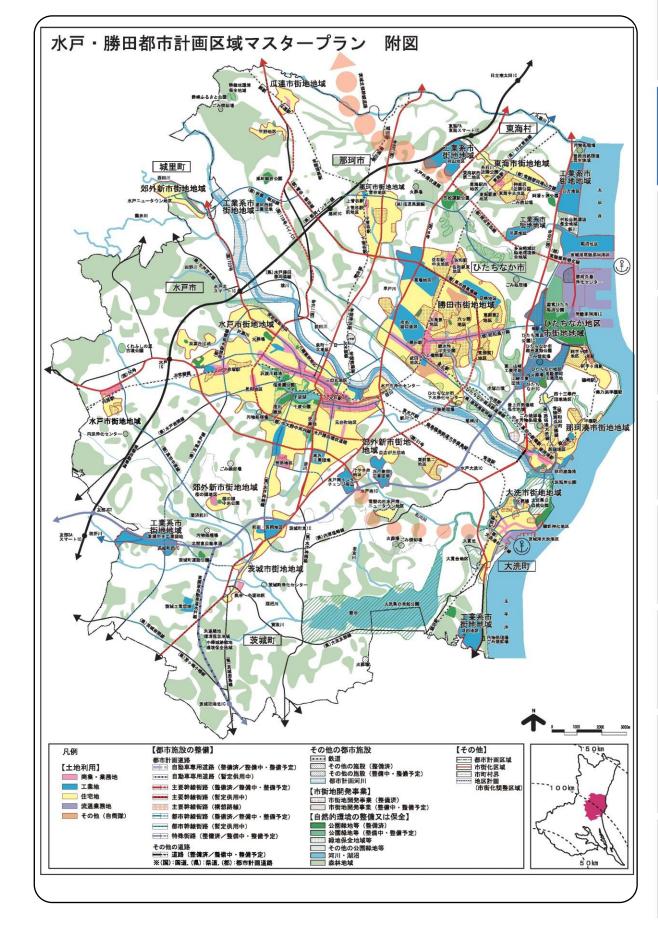
- ・涸沼などの水辺の緑地は、本区域における自然環境の骨格を形成していることから、今後ともこれらの保全に努め、水と緑のネットワークを形成していく。
- ・涸沼周辺、緑地環境保全地域に指定された茨城町矢連地区と小幡城跡地区については、今後とも積極的にこれらの自然環境や景観の保全に努める。

《秩序ある都市的土地利用の実現》

・自動車専用道路のインターチェンジ周辺などにおいて計画的な都市的土地利用を図る必要がある地域については、農林 漁業との健全な調和を図りつつ、都市構造等に与える影響を広域的な範囲において十分検証したうえで、市街化区域へ の編入や地区計画制度の活用等を検討する。

《良好な景観の保全・創出》

- ・海岸、湖沼、河川などの水辺空間や斜面林、平地林などの緑地における潤いのある自然的景観のほか、農地、集落、屋敷林、農林漁業施設などの伝統的な農漁村景観など、地域特性に応じた美しい景観資源の保全と創出を促進する。
- ・涸沼などの水辺景観、緑地などの自然資源を活かした景観形成に努める。



(5) 茨城町都市計画マスタープラン(平成28年3月)

■都市づくりの基本理念

- ①暮らしやすい生活環境を整える
 - ・住民生活において、不自由や制限が少なく、暮らしやすい生活環境を維持・創出することを基本とする。
- ②まちの個性(茨城町らしさ)を伸ばして活かす
 - ・本町が有する他市町村には無い魅力ある資源(涸沼や農業などの豊富で貴重な自然・文化・歴史など)を町の個性と 捉え、茨城町らしさのある都市づくりを進めることを基本とする。
- ③みんなが一体となって進める
 - ・まちの問題や課題に対する意識や、達成すべき目的を共有することで、都市づくりへの参加意識を高揚させ、みんなが一体となって考え取り組むことを基本とする。

■将来都市像

総合計画におけるまちの将来像

「安全・安心で活力あるまち いばらき」〜みんなでキャッチボールしてまちづくり〜

将来都市像の視点

- ・子どもから高齢者まで誰もが暮らしやすいまち
- ・産業が賑わい活気のあるまち
- ・豊富な自然環境を守り育てるまち
- ・地域の文化や歴史を継承するまち

- ・都市と田園が調和するまち
- 人々が集い交流するまち
- ・災害に強く安全・安心なまち
- ・時代の変化に対応できるまち

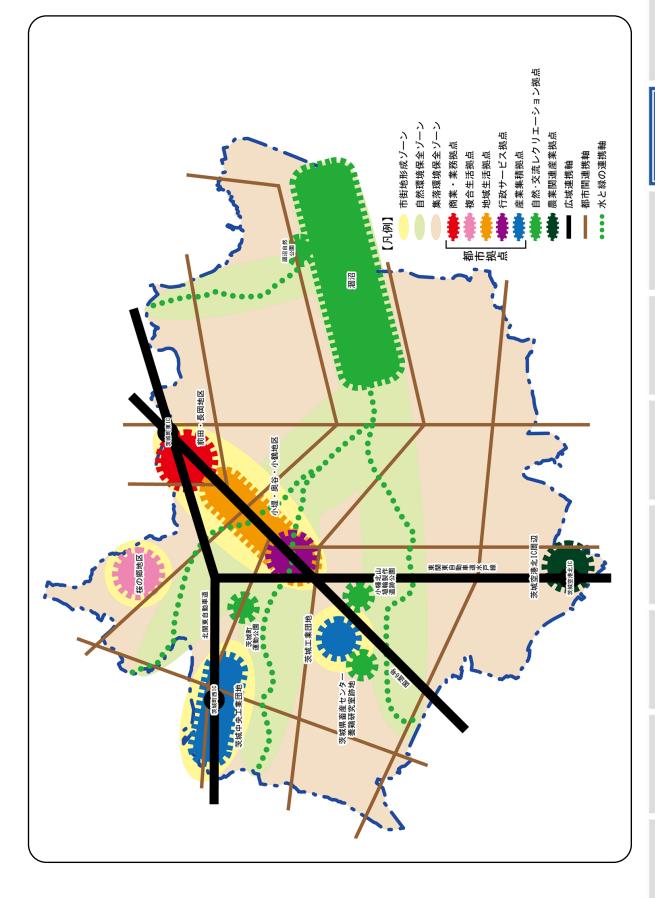


将来都市像

『人や自然がきらめく 元気でたくましいまち いばらき』

■都市づくりの目標

- ①快適で安全な暮らしができる魅力ある都市づくり
 - ・生活利便性や快適性を高める都市機能の集積を進め、狭あい道路の解消や下水道などの公共施設の整備・充実のほか、自然災害などに対する防災力の強化を図ることにより、快適で安全な生活環境を維持・創出するなど、住民や周辺地域にとって魅力的な都市空間の形成に向けた都市づくりを進める。
- ②産業の集積による活力ある都市づくり
 - ・北関東自動車道や東関東自動車道水戸線などの広域交通ネットワークなど、本町が有する経済基盤を最大限に活用し、産業集積による雇用や交流を生み出すなど、まちの活力を向上させる都市づくりを進める。
- ③豊かな自然と調和する環境共生型の都市づくり
 - ・河川や湖沼などの豊富で良好な自然環境や、周辺に広がる農地と共生した既存集落を保全するため、土地利用を適正 にコントロールするなど、都市と自然が調和した都市づくりを進める。
- ④茨城町らしさのある個性豊かな都市づくり
 - ・本町が有する優れた広域交通ネットワーク*や、豊富で貴重な自然・文化・歴史などの地域資源を積極的に活用することで、連携や交流を生み出し、住民が愛着と誇りを持てる、茨城町らしさのある都市づくりを進める。
- ⑤住民などの多様な主体による都市づくり
 - ・住民ニーズの多様化などの社会情勢の変化に対応し、住民満足度の高い施策を進めるため、住民や企業などの多様な主体による、地域特性を踏まえた創意工夫のある都市づくりを進める。



2. 各種基礎的データ

(1)位置·地勢

本町は、首都東京からおよそ 100km、茨城県のほぼ中央に位置し、北は水戸市、東は大洗町、南は鉾田市、小美玉市、西は笠間市に接しています。

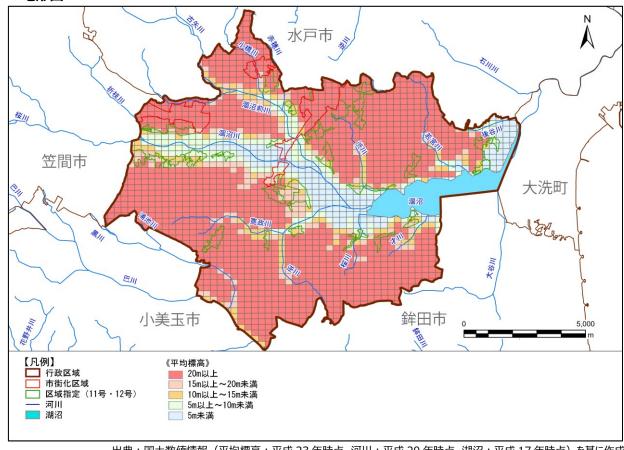
町域は、東西に約 17km、南北に約 14km、面積は約 121.6 kmとなっており、町域の大半が標高 20m ~30m 程度の台地上にあり、平坦な地形を形成しているほか、涸沼へと注ぐ涸沼川、涸沼前川、寛政川の 3 つの河川が町の中央部を流れ、河川の流域には田園が広がっています。

また、本町には、茨城県と栃木県、群馬県を結ぶ北関東自動車道や、茨城県と千葉県を結ぶ東関東自動車道水戸線、埼玉県と宮城県を結ぶ常磐自動車道、東京都と宮城県を結ぶ国道 6 号が通過するなど、広域交通条件に恵まれた地域となっています。

■茨城町の位置図







出典:国土数値情報(平均標高:平成23年時点、河川:平成20年時点、湖沼:平成17年時点)を基に作成

(2)沿革

本町は、国指定遺跡である小幡北山埴輪製作遺跡が形成されるなど、縄文・弥生時代から人々が住み着き、農業に適した肥沃な土地と交通の要所として発展しました。

昭和30年には、長岡村、川根村、上野合村、沼前村の4ヵ村が合併し、その後昭和33年には石崎村を編入統合し、現在の町域を有するに至っています。

昭和 40 年代には、国道 6 号バイパスが整備されたほか、都市計画区域や区域区分が指定されるなど、水戸・勝田都市圏における農業生産地や田園環境を有する住宅地として発展しました。

その後、長岡、大戸、前田、矢頭、奥谷地区周辺で住宅団地開発が進んだほか、首都圏の放射軸である常磐自動車道が整備され、人口が大きく増加するなど、都市化が進展しました。

近年では、北関東3県を結ぶ北関東自動車道の整備に伴う企業誘致の推進のため、茨城中央工業団地の整備が進められるとともに、高齢社会に対応したまちづくりをコンセプトとした住宅地として、桜の郷地区が整備されています。

年	月	茨城町のあゆみ
昭和 30 年	2月	長岡村(同日町に改正)、川根村、上野合村、沼前村の4か村が合併し、茨城
		町が誕生
昭和 31 年	3月	茨城町庁舎が完成
昭和 33 年	3月	石崎村を編入合併
昭和 43 年	5月	国道 6 号長岡バイパスが開通
平成 2 年	8月	国道 6 号茨城町バイパスが開通
	12月	役場新庁舎が完成
平成 10 年	3月	茨城工業団地が分譲開始
平成 12 年	3月	北関東自動車道が一部開通(茨城町東 IC、茨城町西 IC)
平成 13 年	2月	茨城中央工業団地が分譲開始
平成 22 年	3月	東関東自動車が一部開通(茨城町 JCT~茨城空港北 IC)
平成 23 年	3月	東日本大震災が発生
平成 30 年	2月	東関東自動車が一部開通(鉾田 IC~茨城空港北 IC)

出典: 茨城町第6次総合計画、茨城町ホームページを基に作成

(3)都市計画(区域区分)

本町は全域が都市計画区域に指定されている。このうち、面積比で約 4%が市街化区域、残りの約 96%が市街化調整区域となっており、町域の大半は市街化調整区域が占めています。

区域区分別に人口推移をみると、町域全体では減少傾向にある中、市街化区域では増加傾向にあり、総 人口に占める割合も増加する一方、市街化調整区域では減少が続いている状況です。

本町の市街化区域は 5 地区に分かれており、人口は前田・長岡地区が 5,049 人と最も多く、次いで桜の郷地区の 1,792 人、奥谷地区の 822 人、小鶴地区の 615 人となっています。

■区域区分別人口の推移と面積

	平成7年	平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年	平成 27 年	面積(ha)
茨城町(行政区域)	35,741	35,296	35,008	34,513	32,921	12,164
	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)
都市計画区域	35,741	35,296	35,008	34,513	32,921	12,164
	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)
市街化区域	6,653	8,150	8,057	7,900	8,278	503
	(18.4%)	(23.1%)	(23.0%)	(22.9%)	(25.1%)	(4.1%)
市街化調整区域	29,178	27,146	26,951	26,613	24,643	11,661
	(81.6%)	(76.9%)	(77.0%)	(77.1%)	(74.9%)	(95.9%)

出典:平成7~27年度都市計画基礎調査を基に作成

■市街化区域の地区別人口(平成 27 年度)

地区	大字	人口 (人)
市街化区域全域	ı	8,278
前田·長岡	前田、長岡	5,049
小鶴	小鶴	615
奥谷	奥谷、小堤	822
桜の郷	桜の郷、大戸	1,792
茨城中央工業団地	-	0

出典:平成27年度都市計画基礎調査を基に作成

(4) 人口及び世帯数

①町全体の人口及び世帯動向

近年における本町の人口推移は、平成 7 年の 35,741 人をピークに緩やかな減少傾向が続き、平成 27 年では 2,820 人(約 7.9%)減となる 32,921 人となっています。

一方で、世帯については昭和 60 年の 8,789 世帯から増加傾向にあり、平成 27 年では 2,567 世帯 (約 29.2%) 増の 11,356 世帯となっている。また、世帯人員については減少傾向にあります。

平成 27 年時点での人口分布をみると、市街化区域及びその周辺において 200 人以上や 500 人以上のメッシュが集中しています。それ以外の地域において 100 人以上や 200 人以上の比較的人口の多いメッシュがある地域は、区域指定地域や、児童養護施設が立地する地域などです。世帯についても、概ね人口分布と比例するように分布しています。人口増減をみてみると、減少幅の大きい地域は市街化区域及びその周辺に多く、元々の人口が多いために減少数も大きくなっていると考えられます。

■茨城町の人口推移(昭和 60 年~平成 27 年)

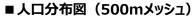


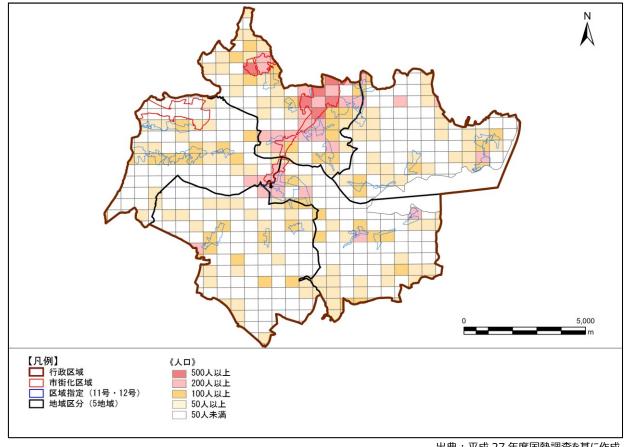
出典:昭和60年~平成27年度国勢調査を基に作成

■茨城町の世帯数推移(昭和60年~平成27年)



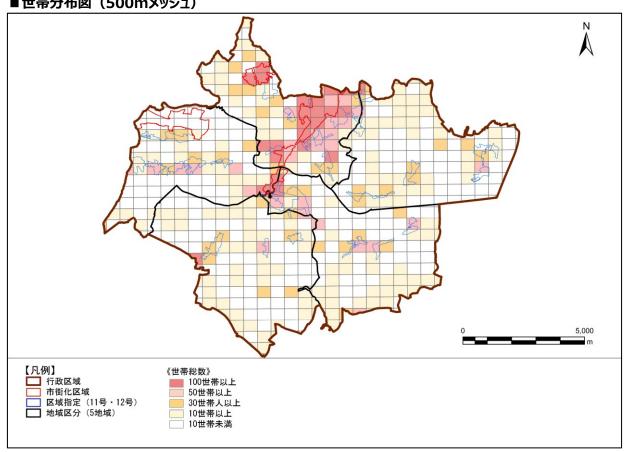
出典:昭和60年~平成27年度国勢調査を基に作成





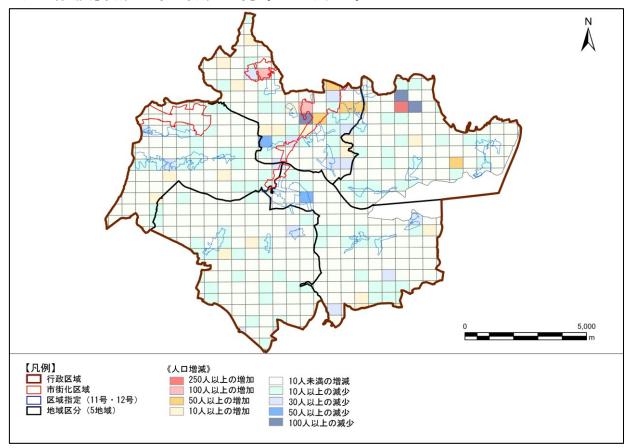
出典:平成27年度国勢調査を基に作成

■世帯分布図(500mメッシュ)



出典: 平成 27 年度国勢調査を基に作成

■人口増減図【平成 22 年~平成 27 年】(500mメッシュ)



出典: 平成 27 年度国勢調査を基に作成

③小地域別 人口の動向・年齢別人口の割合

平成 27 年時点の小地域人口密度では、市街化区域のうち、桜の郷地区で約 19 人/ha の分布がみられ、町内では最も高い人口密度です。次いで前田・長岡地区及びその周辺において約 5~15 人/ha の分布がみられますが、町域の大半は 5 人/ha 以下の地域が占めており、全体的に低い傾向です。

平成 22 年から平成 27 年の 5 年間の人口増減率をみると、全体として減少傾向にあり、長岡地域を除く 4 地域ではその傾向が顕著です。市街化区域のうち、桜の郷地区や前田・長岡地区及びその周辺においては 増加の傾向がみられます。

年齢別の人口割合をみると、15歳未満の年少年齢人口については、桜の郷地区で唯一 20%以上を示しています。長岡地域では 10%以上の地域が多くを占めますが、それ以外の地域では 10%未満の地域が多くみられます。

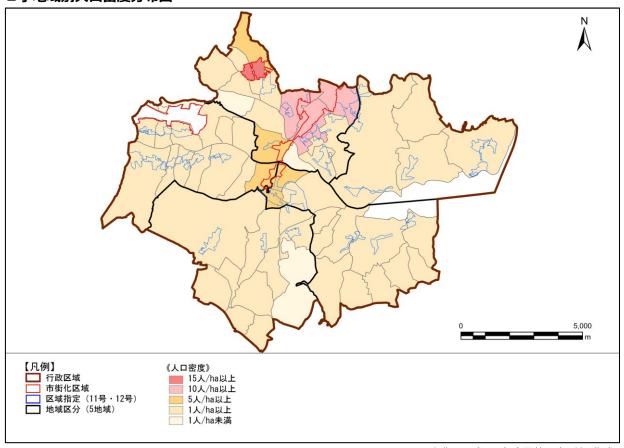
15 歳から 64 歳の生産年齢人口については、大半の地域で 50%以上を示していますが、市街化区域のうち、前田・長岡地区及びその周辺や茨城中央工業団地周辺において割合の高い地域がみられます。その他、川根地域、上野合地域、沼前地域においても一部 60%以上の地域がみられます。

65 歳以上の高齢者人口については、長岡地域の東部及び沼前地域の北西部は比較的低い傾向です。それ以外の地域では30%以上や40%以上の地域が多くみられ、町全体としては高齢化率が高い傾向です。

区域設定の指標となる人口密度

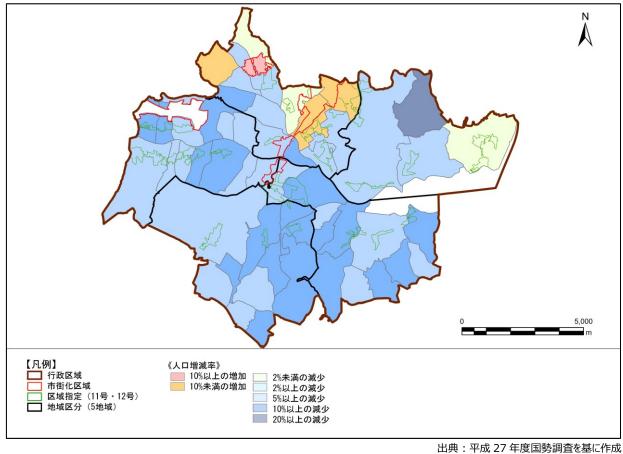
- ・市街化区域の望ましい人口密度 60 人/ha*1
- ・非線引き市街地の望ましい人口密度 40 人/ha*2
- ※1都市計画運用指針において、市街化区域の住宅用地の人口密度は少なくとも60人/haとなるよう設定する旨が記載されています。
- \times 2 都市計画運用指針において、 \times 1 の数値を適用しがたい場合でも、既成市街地の人口密度の基準である 1 ha 当たり4 0 人を下回らないこととすべきである、と記載されています。

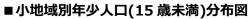
■小地域別人口密度分布図

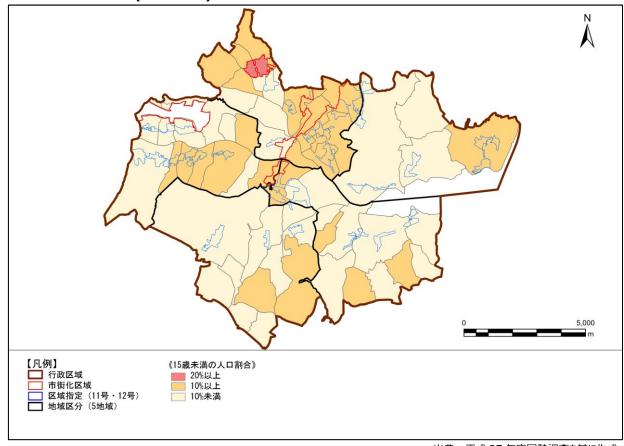


出典: 平成 27 年度国勢調査を基に作成

■小地域別人口増減図【平成 22 年~平成 27 年】

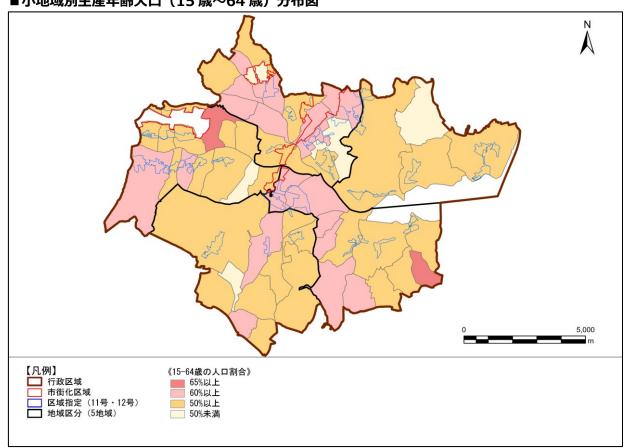






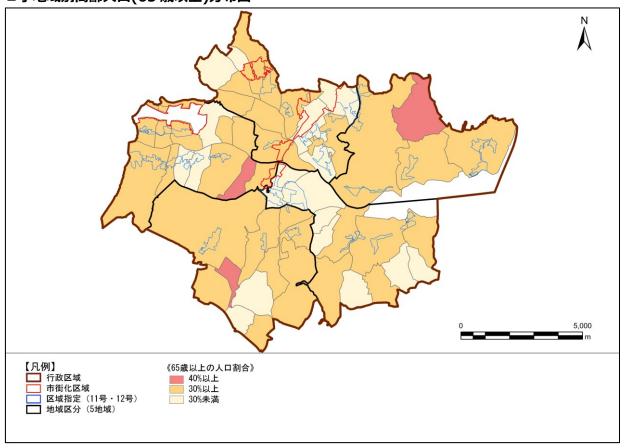
出典:平成27年度国勢調査を基に作成

■小地域別生産年齢人口(15 歳~64 歳)分布図



出典: 平成 27 年度国勢調査を基に作成

■小地域別高齢人口(65 歳以上)分布図



出典: 平成 27 年度国勢調査を基に作成

(5)土地利用状況の動向

①土地利用の推移・現況

令和 2 年時点の本町の土地利用現況をみると、町全体では自然的土地利用が約 8 割、都市的土地利用が約 2 割となっており、市街化調整区域においても同様の割合です。一方で、市街化区域については自然的土地利用が約 2 割、都市的土地利用が約 8 割となっています。全体として、自然的土地利用では農地(田・畑)や山林の割合が高く、都市的土地利用では住宅用地の割合が高くなっています。

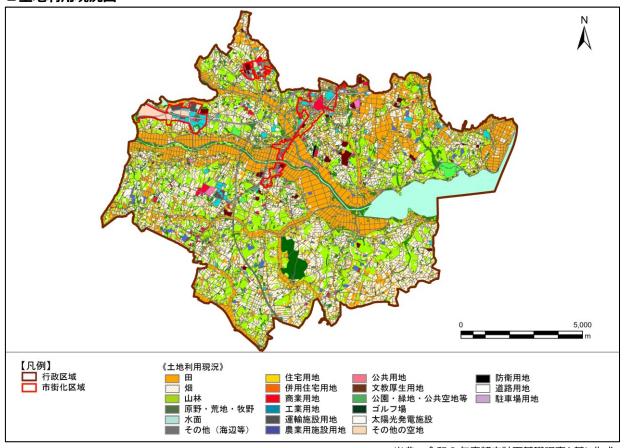
■土地利用分類別面積·構成比表

				自	然的土地利	用		
茨城町 土地利用 分類別	面積・ 構成比	農	地	山林	・ 牧野・ 荒地	水面	その他の海辺等	āt
		Ħ	畑				寺	
行政区域	面積(ha)	2,291.0	3,042.8	2,222.6	1,067.8	624.8	7.9	9,256.9
全体	構成比 (%)	18.8	25.0	18.3	8.8	5.1	0.1	76.1
都市計画	面積 (ha)	2,291.0	3,042.8	2,222.6	1,067.8	624.8	7.9	9,256.9
区域	構成比 (%)	18.8	25.0	18.3	8.8	5.1	0.1	76.1
市街化区域	面積 (ha)	4.9	15.4	15.2	37.0	10.0	0.0	82.5
中街化区域	構成比 (%)	1.0	3.0	3.0	7.3	2.0	0.0	16.2
市街化調整	面積 (ha)	2,286.1	3,027.4	2,207.4	1,030.8	614.8	7.9	9,174.4
区域	構成比 (%)	19.6	26.0	18.9	8.8	5.3	0.1	78.7

			都市的土地利用								土地利用								
					工業	用地		dta											
茨城町 土地利用 分類別	面積・ 構成比	住宅用地	併用住宅用地	商業用地	工業専用	工専以外	運輸施設用地	農林漁業施設用地	公共用地	文教厚生用地	・公共空地公園・緑地	ゴルフ場	太陽光発電施設	その他の空地	防衛用地	道路用地	鉄道用地	駐車場用地	āt
行政区域	面積 (ha)	917.9	82.9	148.6	32.1	121.1	38.6	80.6	37.9	154.8	96.7	105.9	126.0	277.9	3.9	667.0	0.0	15.2	2,728.8
全体	構成比 (%)	7.5	0.7	1.2	0.3	1.0	0.3	0.7	0.3	1.3	0.8	0.9	1.0	2.3	0.0	5.5	0.0	0.1	23.9
都市計画	面積 (ha)	917.9	82.9	148.6	32.1	121.1	38.6	80.6	37.9	154.8	96.7	105.9	126.0	277.9	3.9	667.0	0.0	15.2	2,728.8
区域	構成比 (%)	7.5	0.7	1.2	0.3	1.0	0.3	0.7	0.3	1.3	0.8	0.9	1.0	2.3	0.0	5.5	0.0	0.1	23.9
	面積 (ha)	101.9	4.7	42.6	32.1	23.1	19.3	0.0	4.4	21.2	8.4	0.0	4.0	88.2	0.0	72.5	0.0	5.1	411.2
市街化区域	構成比 (%)	20.0	0.9	8.4	6.3	4.5	3.8	0.0	0.9	4.2	1.6	0.0	0.8	17.3	0.0	14.2	0.0	1.0	83.8
市街化調整	面積 (ha)	816.0	78.2	106.0	0.0	98.0	19.3	80.6	33.5	133.6	88.3	105.9	122.0	189.7	3.9	594.5	0.0	10.1	2,317.6
区域	構成比 (%)	7.0	0.7	0.9	0.0	0.8	0.2	0.7	0.3	1.1	0.8	0.9	1.0	1.6	0.0	5.1	0.0	0.1	21.3

出典: 令和2年度都市計画基礎調査を基に作成

■土地利用現況図



出典:令和2年度都市計画基礎調査を基に作成

②市街地開発事業及び開発行為の状況

市街地開発事業としては、桜の郷地区における住宅系の開発が1件、茨城中央工業団地における開発が1件の計2事業が行われています。

また、令和 2 年までに行われた 10ha 以上の大規模な開発行為は 4 件です。内訳としては、下土師地区における工業系開発が 1 件、前田・長岡地域における商業系開発が 1 件、鳥羽田におけるゴルフ場開発が 1 件、前田地区における住宅団地開発が 1 件です。

■市街地開発事業の状況表

事業手法	地区名	地区名 事業 総面積 手法 (ha)		事業着手 (年月日)	事業完了 (年月日)		
その他(一団地の住宅施設)	桜の郷	住宅系	57.1	H13.5	未		
工業団地造成事業	中央工業団地	工業系	176.0	H16.1.26	未		

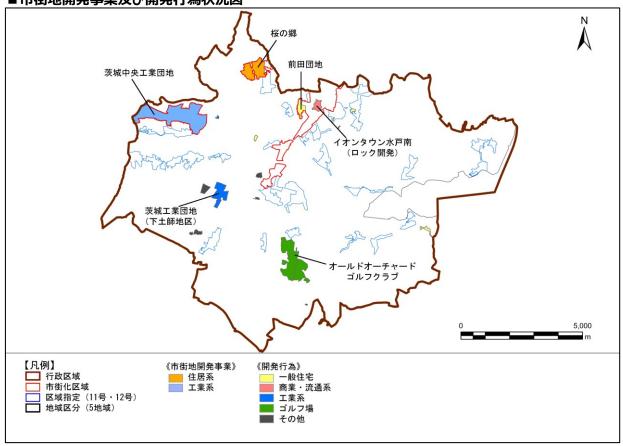
出典:令和2年度都市計画基礎調査を基に作成

■開発行為の状況表(10ha 以上)

地区又は 団地名	事業手法	事業種別事業主体		市街化区域 内·外	事業着手 (年月日)	総面積 (ha)
下土師地区	開発行為	工業系	茨城県開発公 社	外	H8.7.3	29.9
ロック開発	開発行為	商業·流通系	ロック開発(株)	内	H18.8.11	11.8
オールドオーチャード ゴルフクラブ	開発行為	ゴルフ場	(株)飛鳥プロパティーズ	外	S63.10.20	112.8
前田団地	旧宅造法	一般住宅	日鉱不動産	内	不明	15.0

出典: 令和2年度都市計画基礎調査を基に作成

■市街地開発事業及び開発行為状況図



出典:令和2年度都市計画基礎調査を基に作成

3新築動向

平成 27 年度から令和元年度までの新築動向としては、町域全体では住居系の新築が圧倒的に多く 724 件となっており、次いで工業系が 40 件、商業系が 28 件となっています。新築件数の推移については、増加・減少を繰り返しながらも全体としては増加の傾向がみられます。

住居系についてみてみると、市街化区域において新築が集中している地域があり、人口の増加率も高くなっています。市街化調整区域においては区域指定内に集中している地域がみられます。

商業系については、長岡地区の市街化区域において立地が多くみられます。

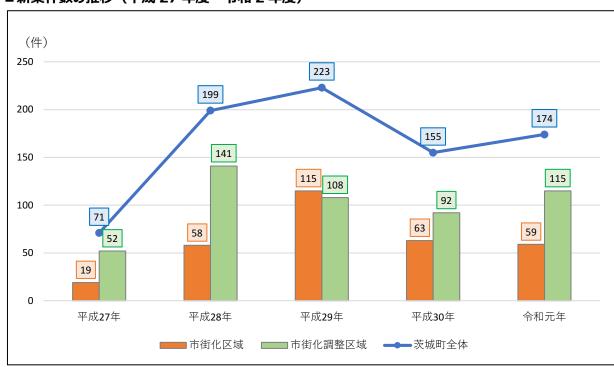
工業系については、茨城中央工業団地及びその周辺や、茨城工業団地において多く立地がみられます。

■新築動向の状況

	平成 27 年度~令和元年度合計										
区域区分	住居系		商業系		工業系		その他		合計		
区域区分	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	
	1122	(ha)	1120	(ha)	1132	(ha)	1132	(ha)	1120	(ha)	
行政区域	724	10.0	28	0.9	40	12.3	30	3.2	844	26.5	
都市計画区域	724	10.0	28	0.9	40	12.3	30	3.2	844	26.5	
市街化区域	278	3.6	13	0.7	16	10.4	7	0.2	231	14.9	
市街化調整区域	446	6.5	15	0.2	24	1.9	23	3.1	613	11.6	

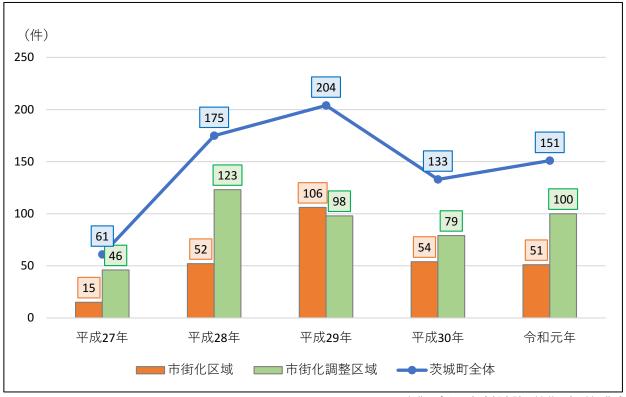
出典:令和2年度都市計画基礎調査を基に作成

■新築件数の推移(平成 27 年度~令和 2 年度)



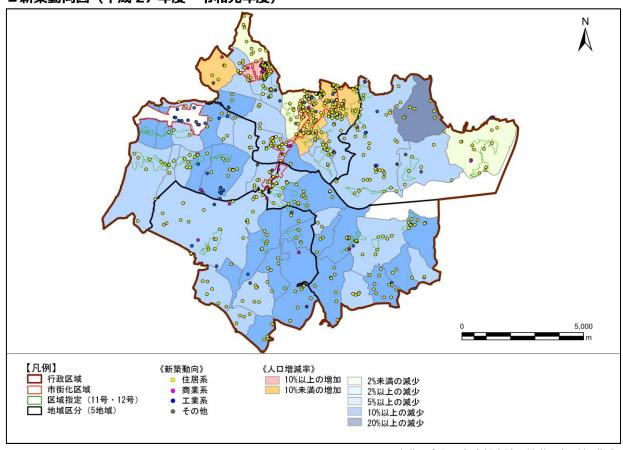
出典: 令和2年度都市計画基礎調査を基に作成

■住居系の新築件数の推移(平成 27 年度~令和元年度)



出典:令和2年度都市計画基礎調査を基に作成

■新築動向図(平成 27 年度~令和元年度)



出典:令和2年度都市計画基礎調査を基に作成

④空き地の状況

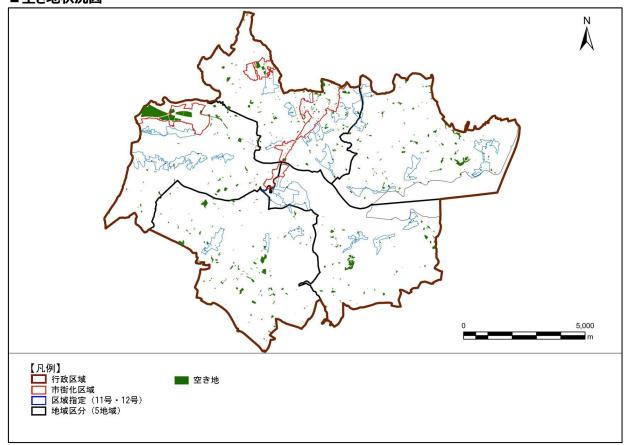
本町の空き地としては、町域全体でみた場合、土地利用の約2.3%が空き地となっています。区域区分別にみると、市街化区域においては空き地の割合が約17.3%と高くなっていますが、これは茨城中央工業団地における分譲中の土地が含まれていることによる影響と考えられます。

■空き地の状況表

区域区分	面積(ha)	その他の空地				
区域区力	四仅(IId <i>)</i>	面積(ha)	構成比(%)			
都市計画区域	12,164	277.9	2.3			
市街化区域	503	88.2	17.3			
市街化調整区域	11,661	189.7	1.6			

出典:令和2年度都市計画基礎調査を基に作成

■空き地状況図



出典:令和2年度都市計画基礎調査を基に作成

⑤空き家の状況

平成 30 年茨城町空家等対策計画によると、本町の空き家数は町全体で 345 棟となっています。分布をみてみると、町域全体に分布していますが、棟数としては長岡地域が 113 棟と最も多く、次いで石崎地域の84 棟となっています。空き家の占める割合については、長岡地域、石崎地域、上野合地域において 32%前後程度となっています。また、区域区分別にみてみると、市街化調整区域において多く、194 棟となっており全体の約 60%を占めています。さらに、住み替えの可能性が見込めない「不活用」と判断された空き家は84 棟となっており、全体の20%となっています。

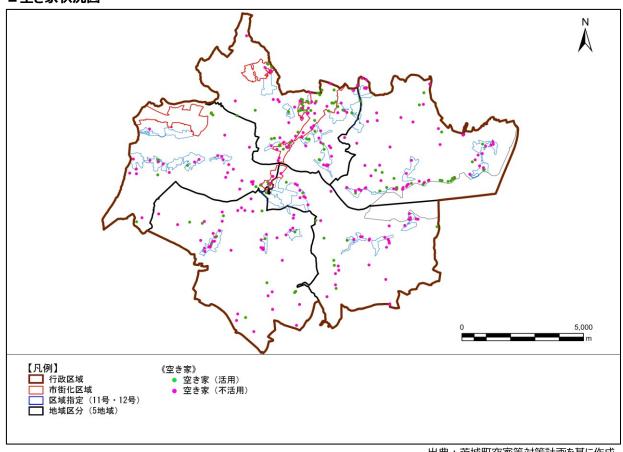
■空き家の状況表

地域	市街	匕区域	区域	指定	市街化訓	空き家	
1613%	活用	不活用	活用	不活用	活用	不活用	棟数
川根地域	5	0	6	5	21	5	42
長岡地域	55	7	16	2	25	8	113
石崎地域	0	0	15	5	49	15	84
上野合地域	0	0	13	6	20	19	58
沼前地域	1	0	10	5	25	7	48
合計	61	7	60	23	140	54	345
ÞiT		68		83		194	345

出典: 茨城町空家等対策計画を基に作成

※活用:平成26年度茨城町空き家現況調査による住み替えの可能性の「可能」「一部修繕が必要」 不活用:同調査による住み替えの可能性の「大幅な修繕が必要」「その他」

■空き家状況図



出典: 茨城町空家等対策計画を基に作成

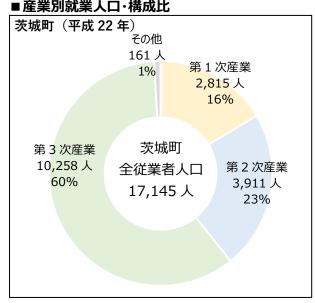
(6) 産業・経済

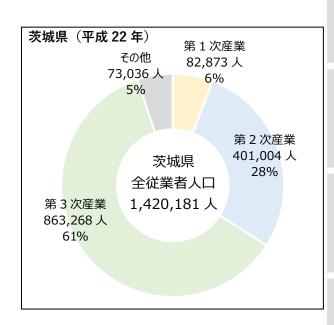
①産業別就業人口・構成比

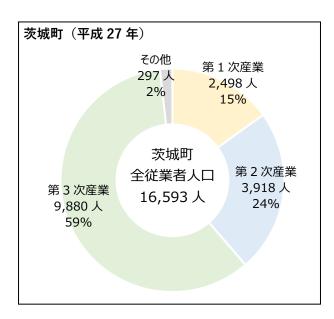
平成 27 年国勢調査によると、本町の就業人口は 16,593 人となっており、その内訳は、第 1 次産業は 2,498 人 (15%)、第 2 次産業は 3,918 人 (24%)、第 3 次産業は 9,880 人 (59%) となっていま す。茨城県全体では第1次産業就業人口の占める割合が6%となっており、県と比較すると本町は第1次産 業の占める割合が高くなっています。

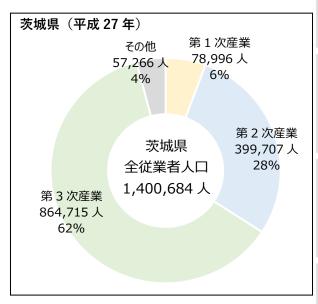
また、茨城県と共通して本町も平成 22 年の調査から全体的に就業人口は減少傾向にありますが、産業構 造に大きな変化はみられません。

■産業別就業人口·構成比









出典: 平成 22 年度国勢調査、平成 27 年度国勢調査を基に作成

②第1次産業

平成3年以降、農業産出額は増加傾向にあり、平成27年では平成3年と比べて約50億円増の2,059千万円となっています。一方で、販売農家数は減少傾向にあり、平成27年では平成3年と比べて約1,400戸減の2,310戸となっています。

■農業産出額・農家数の推移(平成3年~平成27年)



出典: 茨城県統計年鑑(平成3年~平成27年)、農林水産省「市町村別農業産出額(推計)」(平成27年)を基に作成 ※平成22年には農業生産額に関する統計データが公開されていないため記載していません。

③第2次産業

事業所数は平成 16 年~平成 20 年をピークに減少を続けています。一方で、従業員数と製品出荷額は 平成 28 年で最多となっており、大規模事業者の存在が推察されます。





出典: 平成16年~平成28年工業統計調査を基に作成

④第3次産業

卸売業・小売業の事業所数は減少傾向にあり、平成 28 年では平成 6 年と比べて 100 以上減少しています。一方で、従業員数と年間商品販売額は増減を繰り返しながらも、概ね増加傾向にあり、第 2 次産業と同様に大規模事業者の存在が推察されます。

■卸売業・小売業の年間商品販売額・事業所数・従業者数の推移(平成6年~平成28年)



出典:平成6年~平成28年商業統計調査を基に作成

⑤事業所数の動向

事業所数の分布をみると、長岡地域に 50 以上の事業所の立地がみられます。ここは大規模商業施設が立地するメッシュです。そのほか長岡地区の市街化区域を中心に 10 以上から 20 以上の事業所の立地が集中しています。

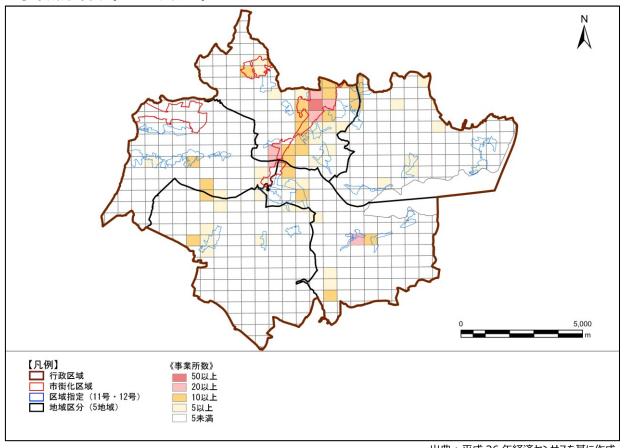
平成 18 年から平成 26 年の事業所の増減をみてみると、町域の大半の地域で減少傾向にあります。減少数が 5 以上のメッシュは事業所数が多いメッシュと概ね一致しており、もともとの立地数が多いことによる影響も考えられます。最も増加の多いメッシュについては、平成 19 年にオープンした大規模商業施設の影響と考えられます。

⑥従業者数の動向

従業者の分布をみると、20 人未満の地域が大半を占めています。従業者の多い地域は、事業所の多い地域と概ね一致しており、長岡地区の市街化区域に集中しています。そのほか、大規模医療施設が立地する桜の郷地区においても従業者数が多くなっています。

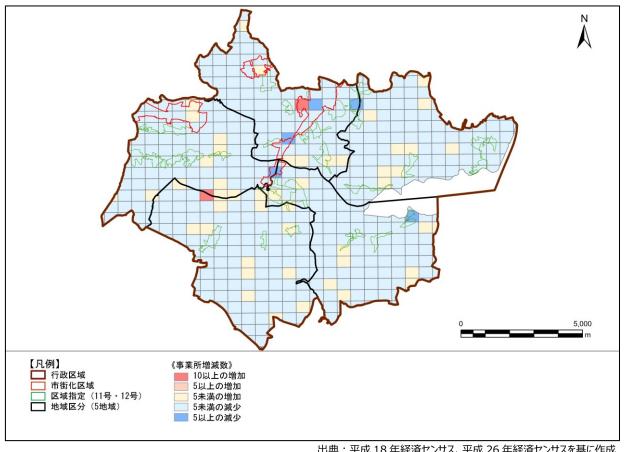
平成 18 年から平成 26 年までの従業者の増減をみていると、ほぼ横ばいを示す 10 人未満の増減が大半を占めますが、大規模商業施設や大規模医療施設が立地するメッシュにおいては比較的増加数が多くなっています。

■事業所分布図(500mメッシュ)

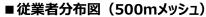


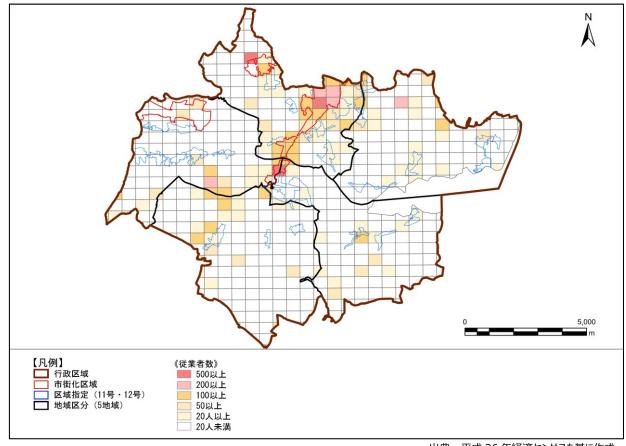
出典: 平成 26 年経済センサスを基に作成

■事業所増減図【平成 18 年-平成 26 年】 (500mメッシュ)



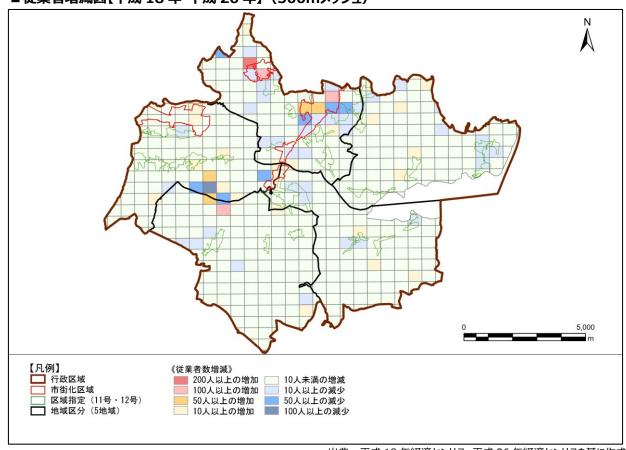
出典: 平成18年経済センサス、平成26年経済センサスを基に作成





出典: 平成 26 年経済センサスを基に作成

■従業者増減図【平成 18 年-平成 26 年】(500mメッシュ)



出典: 平成 18 年経済センサス、平成 26 年経済センサスを基に作成

(7)都市交通

①公共交通網

本町の公共交通については、鉄道はなく、路線バスが運行しており、関東鉄道株式会社が運行する 6 路線、関鉄グリーンバス株式会社が運行する 5 路線、茨城交通株式会社が運行する 4 路線の計 15 路線があります。

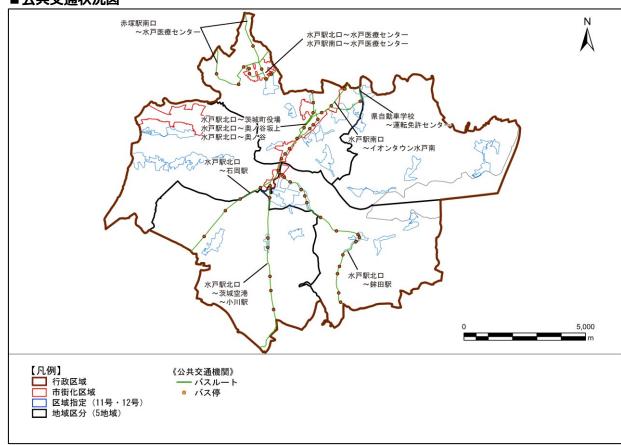
水戸駅及び赤塚駅から水戸医療センターを運行する路線や、水戸駅から役場方面を運行する路線が比較 的運行数が多いですが、石崎地域及び川根地域においては公共交通の空白地域になっています。

■バス路線状況表

路線系統	町内停留所名	運行会社
水戸駅北口~茨城町役場	失頭、失頭南、長岡十字路、植農入口、長岡小学校前、 長岡坂下、小鶴、小鶴中央、小鶴橋、奥J谷、茨城町役場前、 茨城町役場	関東鉄道㈱
県自動車学校 〜運転免許センター	矢頭、矢頭南、運転免許センター	関東鉄道㈱
水戸駅北口~水戸医療センター	大戸、大戸西、桜の郷、水戸医療センター	関東鉄道㈱
小戸が11日、一小戸区域でフラー	桜の郷東、桜の郷、水戸医療センター	茨城交通(株)
水戸駅南口~水戸医療センター	大戸、大戸西、桜の郷、水戸医療センター	関東鉄道㈱
	桜の郷東、桜の郷、水戸医療センター	茨城交通(株)
赤塚駅南口~水戸医療センター	常井公民館前、木戸、近藤公民館前、水戸医療センター	茨城交通(株)
	大山原集落センター、桜の郷東、桜の郷、水戸医療センター	茨城交通(株)
水戸駅南口 ~イオンタウン水戸南	矢頭、矢頭南、イオンタウン水戸南	関東鉄道㈱
水戸駅北口~石岡駅	東原、長岡西、長岡、新長岡、長岡坂下、小鶴、小鶴中央、 小鶴橋、奥ノ谷、奥ノ谷坂上、桜ヶ丘団地入口、赤坂入口、 茨城東高校前、茨城小幡	関鉄グリーンバス(株) (関東鉄道㈱担当便)
水戸駅北口〜奥ノ谷坂上	東原、長岡西、長岡、新長岡、長岡坂下、小鶴、小鶴中央、小鶴橋、奥ノ谷、奥ノ谷坂上	関鉄グリーンバス(株) (一部関東鉄道株担当便含む)
水戸駅北口〜奥ノ谷	東原、長岡西、長岡、新長岡、長岡坂下、小鶴、小鶴中央、小鶴橋、奥ノ谷	関鉄グリーンバス(株)
水戸駅北口〜鉾田駅	東原、長岡西、長岡、新長岡、長岡坂下、小鶴、小鶴中央、 小鶴橋、奥/谷、茨城町役場、茨城町役場前、薬師前、 堤団地前、駒場西、駒場中央、駒場、神宿、本郷、海老沢横町、海 老沢、海老沢坂下、海老沢坂上、城之内本田、城之内、 城之内十文字、城之内原	関鉄グリーンバス(株)
	東原、長岡西、長岡、新長岡、長岡坂下、小鶴、小鶴中央、 小鶴橋、奥ノ谷、奥ノ谷坂上、小堤、秋葉、秋葉坂上、増山、 鳥羽田、坂東	関鉄グリーンバス㈱
水戸駅北口 ~茨城空港~小川駅	東原、長岡西、長岡、新長岡、長岡坂下、小鶴、小鶴中央、小鶴橋、奥ノ谷、奥ノ谷坂上、小堤、秋葉、秋葉坂上、増山、鳥羽田、坂東	関鉄グリーンバス㈱

出典:関東鉄道株式会社・関鉄グリーンバス株式会社・茨城交通株式会社ホームページ(令和元年7月時点)を基に作成
※水戸駅〜東京駅、竜ヶ崎駅・いわいバスターミナル〜運転免許センターについては高速道路を使用した広域的な交通であり、一般町民にとって汎用性
のあるものではないことから除外しています。

■公共交通状況図



出典:国土数値情報、関東鉄道株式会社・関鉄グリーンバス株式会社・茨城交通株式会社ホームページを基に作成※国土数値情報(バスルート:平成23年時点、バス停:平成22年時点)を基に、運行各社のホームページで確認した最新(令和元年7月時点)の運行状況に応じて加除しています。

②自家用車の保有状況

本町の世帯当たりの保有台数は 3.03 台で県平均の 2.20 台よりも高い数値を示しており、本町は茨城県の中でも自動車の利用が盛んなことがわかります。構成比については、茨城県と比べると乗用車の割合が若干低く、その他(貨物用、乗合用、特種・特殊用途用)の割合が若干高くなっていますが、概ね構成比は県平均と変わらない状況です。

■自家用車の保有状況

	乗用車	小型二輪車	軽自動車	その他	合計	世帯当たり 保有台数
茨城町						
保有台数	15,888	673	13,587	4,220	34,368	3.03
構成比(%)	46.23	1.96	39.53	12.28	100.00	
茨城県						
保有台数	1,314,306	49,084	897,337	215,024	2,475,751	2.20
構成比(%)	53.09	1.98	36.25	8.69	100.00	

出典: 平成 28 年茨城県統計年鑑を基に作成

(8) 都市機能

①医療機能

本町には医療施設が 13 施設あり、総人口 32,921 人に対して、13,299 人(41.3%)の徒歩圏人口 をカバーしています。

医療施設の分布をみてみると、比較的大規模な医療施設(病院)は長岡地域と石崎地域にそれぞれ1 施設ずつ立地しており、このほかの比較的小規模な医療施設(診療所)は偏在しており、長岡地区の市街化 区域及びその周辺に多く立地している一方、川根地域、上野合地域、沼前地域は医療施設が乏しい状況で す。

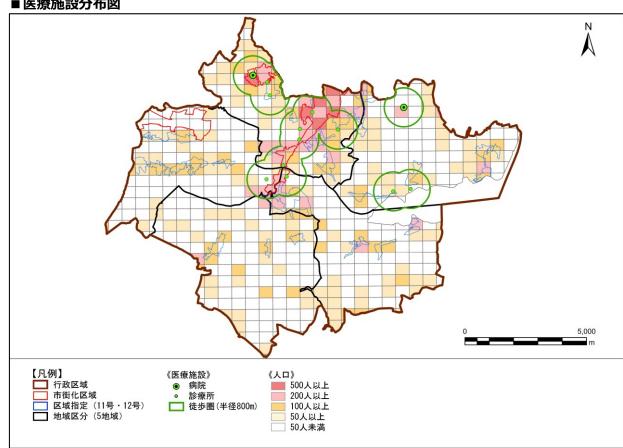
区域区分別にみると、市街化区域では60%程度の徒歩圏人口をカバーしているのに対して、市街化調整 区域では30%程度のカバー率となっています。

■ 医療施設 徒歩圏人口カバー率

	計	市街化区域	市街化調整区域
人口	32,921	8,278	24,643
カバー人口	13,299	4,910	8,389
カバー率	41.3%	59.3%	34.0%
医療施設数	13	4	9
病院	2	1	1
診療所	11	3	8

出典:国土数値情報を基に作成

■ 医療施設分布図



出典:国土数値情報を基に作成

※国土数値情報(平成 26 年時点)を基に、歯科及び、特別養護老人ホーム内・少年院内・指定障害者支援施設内の医務室について除 外しています。また、令和元年7月時点の状況に応じて加除しています。

②福祉施設

本町には福祉施設(通所系・訪問系の介護施設)が22施設あり、総人口32,921人に対して、11,937人(36.3%)の徒歩圏人口をカバーしています。施設数としては市街化調整区域の方が15施設で市街化区域の7施設と比べて多いですが、徒歩圏人口カバー率としては、市街化区域の方が49.9%で市街化調整区域の31.8%よりも高くなっています。

福祉施設の分布をみると、医療施設と同様に、川根地域、上野合地域、沼前地域は乏しく、長岡地域に偏在している状況です。

また、町内すべての高齢者福祉施設の半径 1km 圏の高齢者(65 歳以上)人口のカバー率をみてみると、町全体で高齢者人口が10,128 人に対して、5,091 人(50.3%)カバーしています。区域区分別にみると、市街化区域では70%以上をカバーできていますが、市街化調整区域では45%程度となっています。

■福祉施設 徒歩圏人口カバー率

	計	市街化区域	市街化調整区域
人口	32,921	8,278	24,643
カバー人口	11,937	4,093	7,844
カバー率	36.3%	49.9%	31.8%
福祉施設数	22	7	15

出典:国土数値情報、茨城町 医療と介護の連携マップを基に作成

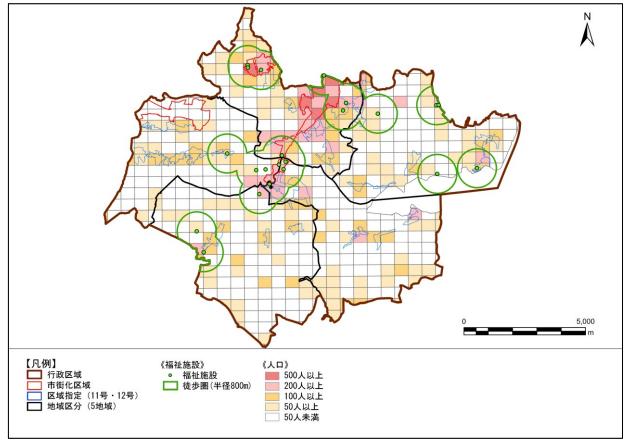
■高齢者福祉施設 1 km圏の 65 歳以上人口カバー率

	計	市街化区域	市街化調整区域
人口	10,128	1,838	8,290
カバー人口	5,091	1,355	3,736
カバー率	50.3%	73.7%	45.1%
高齢者福祉施設数	22	7	15

出典:国土数値情報、茨城町 医療と介護の連携マップを基に作成

※1km 圏域は厚生労働省の「地域包括システム」の日常生活圏域を想定して設定

■福祉施設分布図



出典:国土数値情報、茨城町 医療と介護の連携マップを基に作成

③商業施設

本町には商業施設(スーパーマーケット、コンビニ、ドラッグストア)が40施設あり、総人口32,921人に対して、19,125人(58.1%)の徒歩圏人口をカバーしています。区域区分別にみると、市街化区域には17施設が立地し72.0%の徒歩圏人口カバー率であり、市街化調整区域には23施設が立地し53.4%の徒歩圏人口カバー率です。

また、国土交通省「都市構造の評価に関するハンドブック」による商業施設の定義に従って本町の百貨店、専門スーパー、総合スーパーについてみると、該当する施設は7施設あり、全てが市街化区域に立地しています。そのため、徒歩圏人口カバー率は、市街化区域では68.3%である一方、市街化調整区域では14.0%となっています。

■ 商業施設(スーパーマーケット、コンビニ、ドラッグストア)徒歩圏人口カバー率

	計	市街化区域	市街化調整区域
人口	32,921	8,278	24,643
カバー人口	19,125	5,957	13,168
カバー率	58.1%	72.0%	53.4%
商業系施設数	40	17	23
スーパーマーケット	13	8	5
コンビニ	23	5	18
ドラッグストア	4	4	0

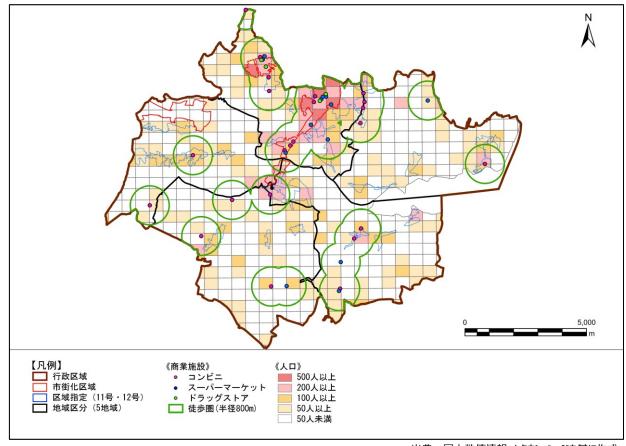
出典: 平成 27 年度国勢調査、i タウンページを基に作成

■商業施設(百貨店、専門スーパー、総合スーパー)徒歩圏人口カバー率

	計	市街化区域	市街化調整区域
人口	32,921	8,278	24,643
カバー人口	9,092	5,652	3,440
カバー率	27.6%	68.3%	14.0%
商業系施設数	7	7	0
百貨店	0	0	0
専門スーパー	6	6	0
総合スーパー	1	1	0

出典: 平成 27 年度国勢調査、i タウンページを基に作成

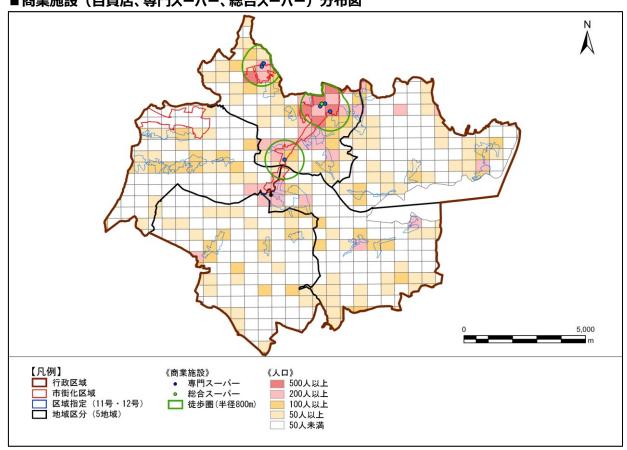
■商業施設(スーパーマーケット、コンビニ、ドラッグストア)分布図



出典:国土数値情報、i タウンページを基に作成

※スーパーマーケット及びコンビニについては、i タウンページを基に令和 3 年 10 月時点の状況に応じて加除しています。 ドラッグストアについては、i タウンページを基に調剤のみを行うドラッグストアは除外しています。

■商業施設(百貨店、専門スーパー、総合スーパー)分布図



出典:国土数値情報、i タウンページを基に作成

4基幹的公共交通機関

本町内の全バス停 58 箇所のうち、基幹的公共交通機関(30 本/日以上の運行頻度またはピーク時運 行数片道3本/時以上)に該当するバス停は15箇所あり、そのほとんどが市街化区域内です。

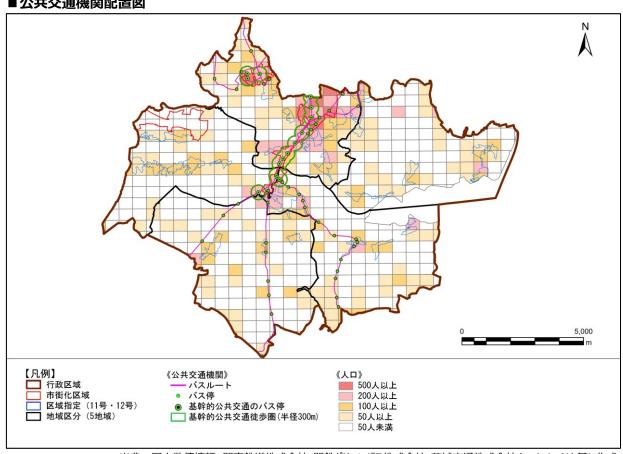
徒歩圏人口カバー率についてみてみると、全体では総人口 32,921 人のうち 4,112 人(12.5%)の徒 歩圏人口をカバーしています。市街化区域では33.1%、市街化調整区域では5.6%の徒歩圏人口カバー率 ですが、公開されている県内他自治体の立地適正化計画を参考にみてみると、区域区分別に算出されていな いため一概に比較はできませんが、徒歩圏域を示した図等から読み取り推察すると、本町の徒歩圏人口カバー 率はいずれの区域区分においても比較的低いと思われます。

■基幹的公共交通機関 徒歩圏人口カバー率

	計	市街化区域	市街化調整区域
人口	32,921	8,278	24,643
カバー人口	4,112	2,744	1,368
カバー率	12.5%	33.1%	5.6%
バス停数	58	18	40
基幹的公共交通(バス停)	15	14	1

出典:平成27年度国勢調査、国土数値情報、関東鉄道株式会社・関鉄グリーンバス株式会社・茨城交通ホームページを基に作成

■公共交通機関配置図



出典:国土数値情報、関東鉄道株式会社・関鉄グリーンバス株式会社・茨城交通株式会社ホームページを基に作成 ※基幹的公共交通に該当するバス停ついては、運行各社の時刻表(令和3年10月時点)を基に選定しています。

⑤子育て関連施設

本町には子育て関連施設が13施設あり、総人口32,921人に対して、12,620人(38.3%)の徒歩 圏人口をカバーしています。町域全体としては市街化区域の方がカバー率が高くなっています。

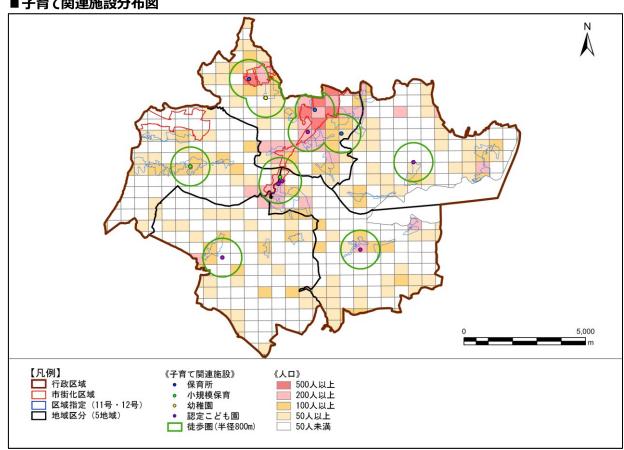
分布をみると、市街化区域およびその周辺において多く立地しているほか、施設数は少ないものの、各地域に 分布しています。

■子育て関連施設 徒歩圏人口カバー率

	計	市街化区域	市街化調整区域
人口	32,921	8,278	24,643
カバー人口	12,620	4,642	7,978
カバー率	38.3%	56.1%	32.4%
子育て施設数	13	5	8
保育所	3	2	1
小規模保育	2	1	1
幼稚園	1	0	1
認定こども園	7	2	5

出典:平成27年度国勢調査、国土数値情報、茨城町ホームページを基に作成

■子育て関連施設分布図



出典:国土数値情報、茨城町ホームページを基に作成

※認定こども園 1 施設と小規模保育 1 施設について立地重複のため、小規模保育の着色としています。

⑥日常生活サービスの徒歩圏充足率

「医療施設」・「福祉施設」・「商業施設」・「基幹的公共交通機関」の徒歩圏をすべて充たす日常生活サービスの徒歩圏充足地域の分布をみてみると、市街化区域のうち桜の郷地区や大規模商業施設の周辺、小鶴地区及び奥谷地区の一部などが該当しています。

また、徒歩圏人口カバー率をみると、町域全体では総人口 32,921 人に対して 2,359 人(7.2%)の徒歩圏人口をカバーしています。市街化区域と市街化調整区域を比較すると、市街化区域では約 20%のカバー率であるのに対して、市街化調整区域では約 3%のカバー率となっています。

本町では子育て支援にも力を入れて取組んでいることから、日常生活サービス施設を「医療施設」・「子育て関連施設」・「商業施設」・「基幹的公共交通機関」としてみてみると、徒歩圏人口カバー率は町域全体で11.2%、市街化区域で30.6%、市街化調整区域では4.8%となっています。

■日常生活サービス充足地域(医療・福祉・商業・基幹的公共交通)徒歩圏人口カバー率

	計	市街化区域	市街化調整区域
人口	32,921	8,278	24,643
カバー人口	2,359	1,633	726
カバー率	7.2%	19.7%	2.9%

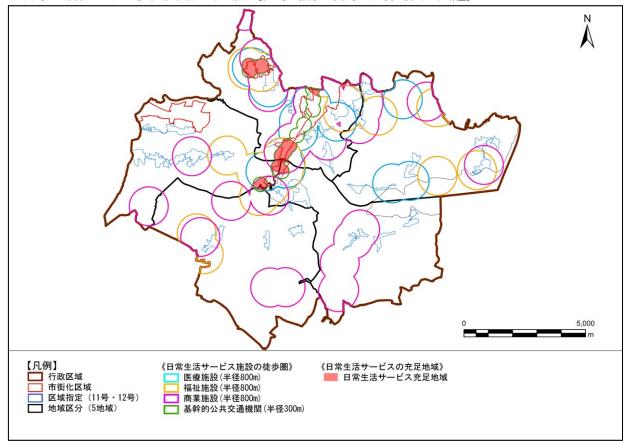
出典:国土数値情報を基に作成

■日常生活サービス充足地域(医療・子育て・商業・基幹的公共交通)徒歩圏人口カバー率

	計	市街化区域	市街化調整区域
人口	32,921	8,278	24,643
カバー人口	3,702	2,529	1,173
カバー率	11.2%	30.6%	4.8%

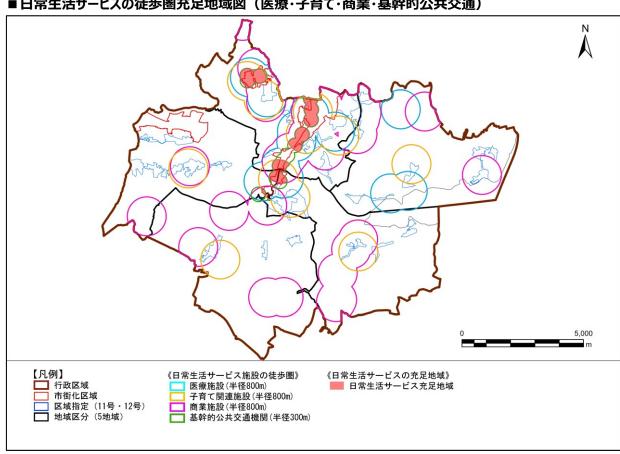
出典:国土数値情報を基に作成

■日常生活サービスの徒歩圏充足地域図(医療・福祉・商業・基幹的公共交通)



出典:国土数値情報、茨城町 医療と介護の連携マップ、i タウンページ、関東鉄道株式会社・関鉄グリーンバス株式会社・ 茨城交通株式会社ホームページを基に作成

■日常生活サービスの徒歩圏充足地域図(医療・子育て・商業・基幹的公共交通)



出典:国土数値情報、茨城町 医療と介護の連携マップ、茨城町ホームページ、i タウンページ、関東鉄道株式会社・ 関鉄グリーンバス株式会社・茨城交通株式会社ホームページを基に作成

⑦行政施設(役所·消防署)

本町の行政機能を担う主要な施設として、茨城町役場のほか、旧駒場小学校跡地に駒場庁舎が立地しています。

消防署は、役場に隣接して茨城町消防本部が立地しています。

なお、警察署については、水戸警察署の管轄となるため、町内には立地していません。

⑧教育·文化施設

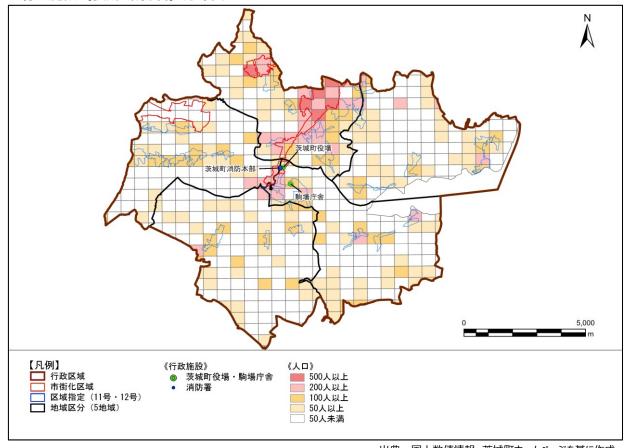
本町の教育施設としては、小学校が4校、中学校が2校、高等学校が1校立地しています。小学校については元々9校立地していましたが、平成26年度から段階的に統廃合が行われました。

文化施設としては、茨城町役場に隣接して茨城町立図書館が立地しているほか、公民館、コミュニティセンター、集落センターといった地域の集会所等があわせて 46 施設立地しており、町域全体に分布しています。

9公園·緑地

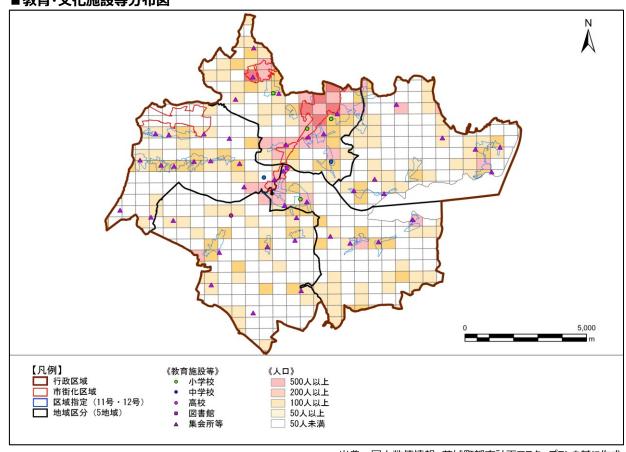
面積が 1ha 以上の公園・緑地については、町内に 7 箇所立地しています。内訳としては、プールや野球場等を有する運動公園や、国の指定遺跡となっている遺跡公園、涸沼に面した自然公園等があります。





出典:国土数値情報、茨城町ホームページを基に作成

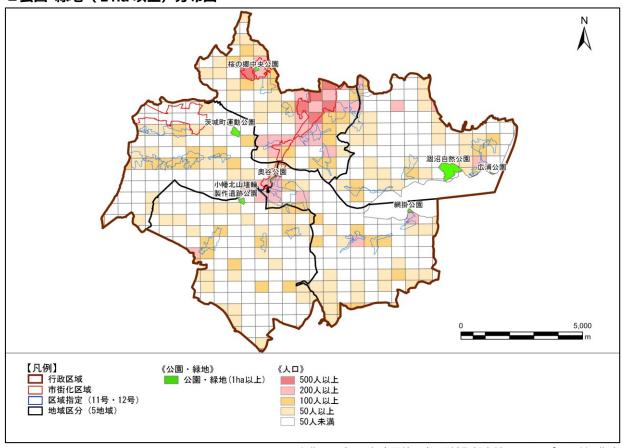
■教育·文化施設等分布図



出典:国土数値情報、茨城町都市計画マスタープランを基に作成

※小・中学校については、国土数値情報(平成 25 年時点)を基に、令和 4 年 3 月時点の統廃合状況に応じて編集しています。

■公園·緑地(1 ha 以上)分布図



出典:平成27年度国勢調査、茨城町都市計画マスタープランを基に作成※茨城町都市計画マスタープラン(平成28年3月)において整備済の公園・緑地を対象としています。

(9) 都市の安全・安心

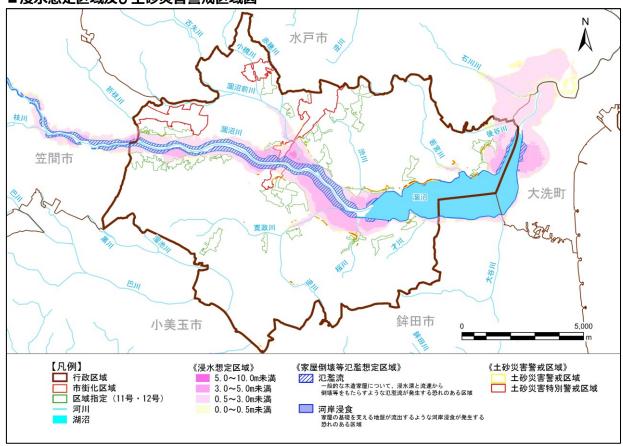
①浸水想定区域及び土砂災害警戒区域の指定状況

本町の東部には涸沼があり、涸沼に流入する涸沼前川、寛政川、一級河川の涸沼川等が町の中心を流れています。

浸水想定区域は、町北東部の涸沼周辺や、涸沼川及び涸沼前川周辺の低地部が指定されています。浸水した場合に予想される水深は、河川周辺では 3.0~5.0m 未満、涸沼周辺では 5.0~10.0m 未満の区域が多く、一部 10.0~20.0m 未満の区域も存在しています。浸水想定区域の現況土地利用は農地(田・畑)が大半を占めますが、役場や消防署等の行政施設や、小鶴地区と奥谷地区の市街化区域の一部も含まれています。

土砂災害警戒区域の指定箇所については、涸沼の周辺及び河川周辺の傾斜地を中心に多く分布しています。

■浸水想定区域及び土砂災害警戒区域図



出典:国土数値情報、涸沼川洪水浸水想定区域図作成業務委託報告書、茨城町洪水ハザードマップ、茨城町土砂災害ハザードマップを 基に作成

②避難場所・避難所の状況

本町には、指定緊急避難場所(災害の危険から命を守るために緊急的に避難する場所等)が17箇所、一時避難場所(災害時の危険を回避するために一時的に避難する場所)が13箇所、指定避難所(災害の危険があり避難した住民等が災害の危険がなくなるまで必要な期間滞在したり、災害により自宅に戻れなくなった住民等が一時的に滞在したりするための場所)が16箇所(指定緊急避難場所と同一場所)あります。すべての避難場所及び避難所について、市街化区域には2箇所あり4,176人(50.4%)の徒歩圏人口をカバーしており、市街化調整区域の方が若干カバー率が高くなっています。

指定緊急避難場所について着目すると、市街化区域には 2 箇所あり 4,168 人(50.4%)の徒歩圏人口をカバーしており、市街化調整区域には 15 箇所あり 10,275 人(41.7%)の徒歩圏人口をカバーしており、市街化区域の方が若干カバー率が高くなっています。

■すべての避難場所・避難所 徒歩圏人口カバー率

	計	市街化区域	市街化調整区域
人口	32,921	8,278	24,643
カバー人口	19,066	4,176	14,890
カバー率	57.9%	50.4%	60.4%
すべての避難場所・避難所数	30	2	28

出典:平成27年度国勢調査、茨城町ホームページを基に作成

■指定緊急避難場所 徒歩圏人口カバー率

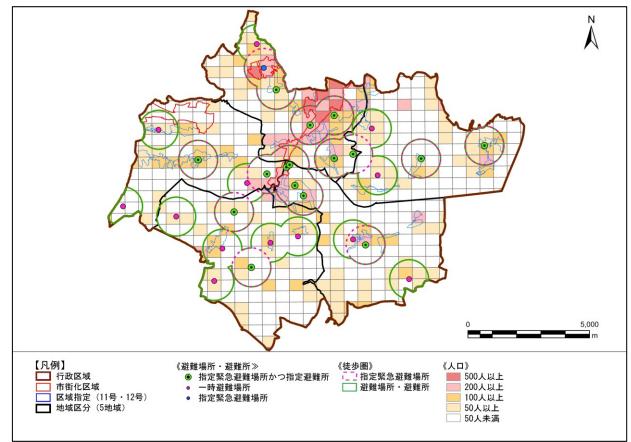
	計	市街化区域	市街化調整区域
人口	32,921	8,278	24,643
カバー人口	14,443	4,168	10,275
カバー率	43.9%	50.4%	41.7%
指定緊急避難場所数	17	2	15

出典:平成27年度国勢調査、茨城町ホームページを基に作成

[※]あくまで、徒歩圏(800m)内の人口を抽出したため、避難場所・避難所に収容できるかは算出していません。

[※]徒歩圏(800m)は徒歩で約 10 分を想定した距離であり、災害の種類によっては避難時間に差があることから、一概に避難場所・避難所を中心とした 徒歩圏(800m)の人が、その避難場所・避難所を利用するとは限りません。

■避難場所・避難所における徒歩圏人口図



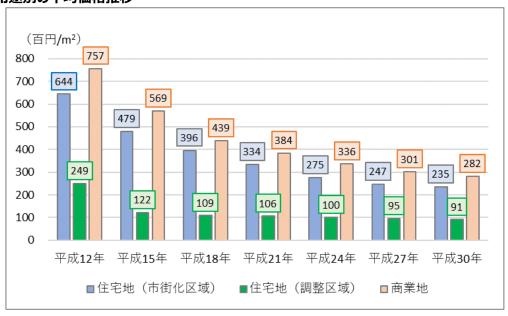
出典:国土数値情報、茨城町ホームページを基に作成

(10) 地価·行財政等

①地価

本町内の地価は、住宅地、商業地ともに平成 12 年をピークとして年々下落を続け、平成 12 年から平成 30 年にかけて、住宅地(市街化区域)では 40,900 円、住宅地(調整区域)では 15,800 円、商業地では 47,500 円下落し、いずれも 3 分の 1 程度まで下落しています。

■用途別の平均価格推移

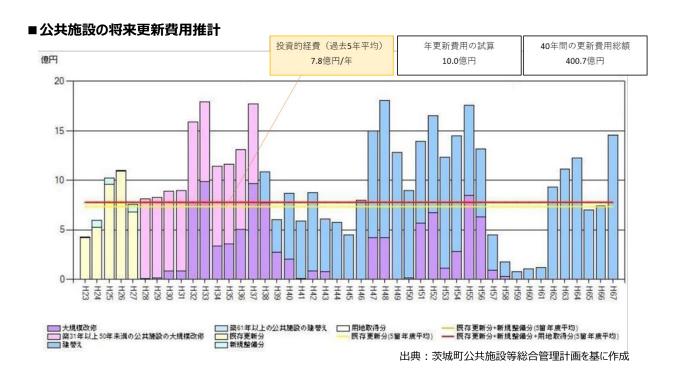


出典: 平成 12 年~平成 30 年茨城県地価調査を基に作成

②公共施設の将来更新費用の推計

平成 28 年以降の推計では、その先 40 年間でかかる公共施設の更新費用の総額は 400.7 億円となっています。

将来的には大規模改修と建替えによる更新費用が増加していく予想です。

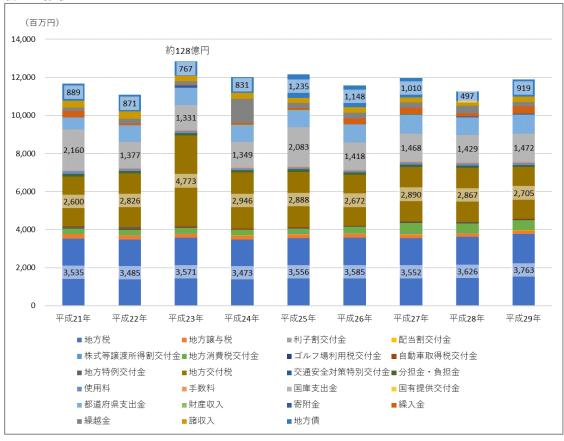


③財政状況

歳入状況としては、120 億円前後でほぼ横ばいですが、平成 23 年は約 128 億円と増加しています。これは、この年発生した東日本大震災に関連した震災復興特別交付金の影響と考えられます。

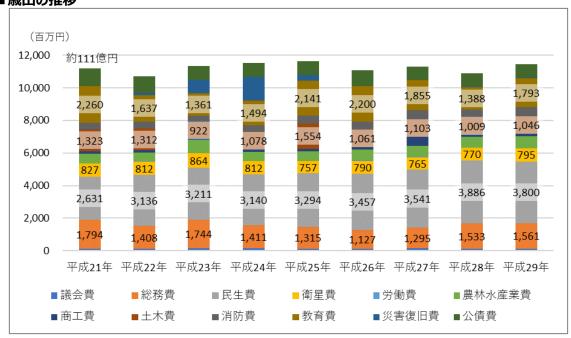
歳出状況としては、約 111 億円でほぼ横ばいに推移しているが、福祉などに支出される民生費の割合が増加傾向にあります。

■歳入の推移



出典: 平成 21 年~平成 29 年茨城町決算カードを基に作成

■歳出の推移



出典:平成21年~平成29年茨城町決算カードを基に作成

(11) 現況の整理

これまでの現況調査を踏まえ、本町の現況を整理します。



- ●町域の大半が標高 20m~30m 程度の台地上にあり、平坦な地形を形成しています
- ●涸沼へと注ぐ涸沼川、涸沼前川、寛政川の3つの河川が町の中央部を流れ、河川の流域には 田園が広がっています



- ●町全域で都市計画区域に指定されています
- ●町域の約4%が市街化区域、残りの約96%が市街化調整区域に指定されています



- ●市街化区域に約25%、市街化調整区域に約75%が居住しています
- ●市街化区域では増加傾向だが、市街化調整区域では減少傾向にあり、町全体としても減少傾向にあります
- ●15 歳以下の年少人口は、新たに宅地開発が進んだ桜の郷地区では唯一 20%を超えていますが、多くの地域で 10%未満です
- ●15 歳から 64 歳の生産年齢人口は、大半の地域で 50%以上を示しており、60%以上を示している地域もあります
- ●65 歳以上の高齢者人口は、30%以上や40%以上の地域が多くみられ、町全体としては高齢 化率が高い傾向にあります



- ●町全体及び市街化調整区域では自然的利用が約8割、都市的利用が約2割となっており、 市街化区域では自然的利用が約2割、都市的利用が約8割となっています
- ●市街化区域内で住宅系・工業系の市街地開発事業や住宅系・商業系の開発行為がみられる ほか、市街化調整区域内で工業系・ゴルフ場の開発行為がみられます
- ●新築は住宅系が多く、市街化区域に集中しています
- ●空き地・空き家は町全域に分布しています

● 茨城県全体と比較すると、第 1 次産業の占める割合が高くなっています

- ●販売農家数は減少傾向にある一方、農業産出額は増加傾向にあります
- ●事業所数は減少傾向にある一方、従業員数、製品出荷額は増加傾向にあります
- ●卸売業・小売業の事業所数は減少傾向にある一方、従業員数、年間商品販売額は増加傾向 にあります
- ●大規模商業施設が立地する地域では事業所数の増加率が高くなっています
- ●大規模商業施設や大規模医療施設が立地する地域では従業員数の増加率が高くなっています



- ●本町に鉄道駅はなく、バス路線が 15 路線運行しています
- ●川根地域・石崎地域は公共交通の空白地域になっています
- ●茨城県全体と比較して、自動車の利用が盛んです



- ●医療施設は市街化区域において60%近い徒歩圏人口カバー率である一方で、川根・上野合・ 沼前地域は医療施設が乏しい状況です
- 高齢者福祉施設 1km 圏の 65 歳以上人口カバー率は市街化区域で 73.7%である一方、市街化調整区域では 45.1%です
- ●基幹的公共交通機関に該当するバス停は 15 箇所であり、市街化区域の 33.1%の徒歩圏人口をカバーしている一方、市街化調整区域では 5.6%のカバー率です
- ●日常生活サービスの徒歩圏充足地域は、市街化区域及びその周辺が該当しています



- ●浸水想定区域は、町北東部の涸沼周辺や、涸沼川及び涸沼前川周辺の低地部が指定されて います
- ●土砂災害警戒区域の指定箇所については、涸沼の周辺及び河川周辺の高低差が生じる箇所を中心に広く分布しています
- ●避難場所・避難所は町全域に分布しており、区域区分による差はあまりなく、いずれも 50~ 60%程度の徒歩圏人口カバー率です



●住宅地、商業地ともに平成 12 年をピークとして年々下落を続け、平成 12 年と比較し平成 30年には 3 分の 1 程度まで下落しています